

平成24年第1回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成24年3月7日（水曜日） 午前10時開議  
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大竹喜代子	教育長
中村紀雄	総務課長
小倉章利	企画課長
半田実	税務課長
神山均	住民課長
相場利夫	生活環境課長
諸井政行	保険年金課長
小島哲幸	福祉課長
小島敏晴	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
横山正行	土木課長
小島靖	都市計画課長
飯塚勝一	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
河内登	学校教育課長
大舘一	生涯学習課長

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

---

◎開議の宣告

○立沢稔夫議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時02分 開議]

---

◎一般質問

○立沢稔夫議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

---

◇ 神 谷 長 平 議 員

○立沢稔夫議長 5番、神谷長平議員。

[5番 神谷長平議員登壇]

○5番 神谷長平議員 おはようございます、お世話になります。昨日の副町長選任の件につきましては、金子町長2期目に入ってようやく町の健全体制ができたかなと、このように思っておりますので、ぜひその体制ができた中ですばらしい町づくりをしていただけるように心からお願い申し上げます。本当におめでとうございます。

それでは、5番、神谷長平ですけれども、通告に従いまして順次一般質問をさせていただきたいと思っております。町の活性化についてお聞きしたいと思っております。

初めに、中小企業の融資制度についてお尋ねをしたいと思っておりますが、我が国の経済は昨年3.11の東日本大震災や台風災害、また夏以降の歴史的な円高の進行や欧州政府の債務危機に伴う世界経済の停滞によって企業収益の減少が進み、雇用情勢も依然として厳しい状況が続いております。町中小企業者も経済の先行き不透明なため、経済状況に本当に厳しい状況があると思われまして。

昨日、邑楽町小口融資資金促進条例の一部改正が可決され、3カ年の融資期間の延長が決まりました。これらについてはまことに喜ばしいことではございますが、このように経済状況がよくないこの時期には、町独自で融資制度の見直しを行い、町内の中小企業者への支援を行うべきではないかと思っております。その辺について町長はどのようなお考えをお持ちか、お尋ねをしたいと思っております。

○立沢稔夫議長 金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 お答えをいたします。

中小企業者に対する近年の大変な状況について、特に融資制度についてのお尋ねでありますけれども、昨日も小口資金の融資について、23年度から3年間の延長ということでお認めをいただいたところでもありますが、町といたしましては中小企業者への振興資金という形で、現在も町独自での融資制度を行っているところでもありまして、具体的にその設備資金ということになりますと

1,500万円を限度として、それから運転資金につきましては500万円ということで、独自での制度も行っているところでもございます。

そのほかに小口資金の融資、それから中小企業者への緊急経営資金ということでの資金もあるわけでありましてけれども、こういった形で少しでもお役に立つような形で融資制度を行っているところでもございます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ただいまのご答弁の中でもございましたけれども、町の融資制度につきましては中小企業の振興融資資金と小口資金、特別小口資金融資、小規模緊急経営資金融資制度等があるということでもございますけれども、この中で今中小企業振興資金の中で運転資金なのですけれども、これらについては融資限度額500万と、それから融資期間6年以内と。これらについては、据置期間が設けられていない現状になっているものですから、この辺についてこういう時代でございますので、ぜひ中小企業者の支援ということで、その運転資金の据え置き、これらの期間または返済期間の延長、そういう考えをお持ちなのか、その辺についてもお答えをいただければありがたいなと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

振興資金の具体的な部分でのご質問でありますけれども、今ご質問がありましたように運転資金については、据置期間ということについてはないわけでもあります。しかし、その辺の据置期間の考え方はというお尋ねでありますけれども、これらの資金については県に保証協会があるわけですが、町のほうでも保証料の補助ということもしているわけでありまして、そういった観点から考えますと、保証協会との話し合いということも、当然協議が必要になってくるということにもなります。

返済期間の延長ということはいずれにいたしましても、その据置期間を延ばすことによって若干ではありますけれども町の予算措置ということも必要になってきます。しかし、今のこの大変厳しい経営状況ということを、中小企業の皆さんの経営状況を考えたときには、ご質問のような趣旨は十分理解できます。したがって、その据置期間の設定、それから加えて返済期間の延長ということも十分関係する機関との協議を踏まえて、そして現状の経済状況を考えた上で、前向きに考えていきたいと思っております。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 町長、前向きに検討というのも結構なのですが、もう少し具体的に、本来こういう時世ですので、やはり町を元気にするのはこういう地元の企業の皆さんがあってこそ

元気になるものですから、そういう意味合いの中においては余り先に、前向きと言わずに、もう本来であれば即答で、6月の定例会にはそういう改正を上げていきたいと、そんなふうな意気込みが聞ければありがたかったかなと思うのですが、そういう意気込みの中で今後中小企業者の方の支援を行っていただければと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

それでは、2問目に入りまして、町の地元業者の育成についてお尋ねをさせていただきたいと思います。現在のこのように厳しい状況の中で、邑楽町におきましては4月1日から邑楽町住宅リフォーム補助金交付要綱が制定されると。これらも本当に大変前向きな対応でありがたいかなと思いますので、ぜひこういう体制については努力をしていただいて、地元の皆さんに元気を出していただくということをお願いをできればと思いますが。

そこで、では地元業者の育成についてということで、一応入札について何点かお尋ねをしたいと思いますが、入札につきましては副町長が委員長ということで行っておりますが、たまたま昨年におきましては副町長不在ということでございましたので、町長にお尋ねをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

まず、入札の歩切りの関係なのですが、国、県では設計金額の端数の整理をした金額を入札の予定価格として定めているというような話も伺っております。町は実際その予定額を決めるに、設計金額からの歩切り等が行われているのか。一応パーセントについては、いろいろ事情等がございますから、それについてはお答えは差し控えても結構だと思うのですが、設計金額からの予定価格を決めるのに歩切りをしているか、その辺の確認をしたいのですが。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどの振興資金の関係で、前向きにということについて、もっと早急にというようなお話がありました。県あるいは関係機関と協議をして、担当のほうにはその協議の内容を見きわめた上で、早急にこの改正ができるものであればやっていきたいというふうに思っております。

それから、入札についての歩切りをしているかどうかということですが、この設計金額が示されているわけでもありますが、この歩切りについては過去の入札の実績、それから現状の経済の状況等を踏まえて、この歩切りについては私自身が実施をしているということで、お答えいたします。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 歩切りについては実施をしているということでございますので、その辺についてもう少し中を確認させていただければと思うのですが、現在ではどこの市、町、村でも全体的に公共事業が減ってきている状況にあるかなと思います。そのため請負業者の仕事もだんだん厳しい状況の中で競っているよと、そのように今伺ってはいますが。また、町も税収減、または財政運営に大変厳しい状況があると思われませんが、このようなときこそ地元の請負業者の育成に努める必

要があるのではないかと、そのように思います。なぜかといいますと、バブル時期には地元業者の皆さんには、今は雪は降りませんけれども、雪が降れば道路の除雪と、雨が降れば、道路に冠水するような状況があれば、バリケードの設置をして交通安全を図っていただいていると、そのような経緯もございます。

それから、おうら祭りも、この2年間花火等は打ち上げておりませんが、その時期になれば各業者の方に、花火の基金ということで協力をいただいているような状況もございます。そういう観点から見れば、お互いに厳しいときには分かち合うと。

そのような状況の中で、このように本当に事業量も減って厳しいときこそ、たとえ少しでも歩切りを少なくして入札ができれば好ましいのかなと。そういう形の中で地元業者の育成につながればいいかなと思っておりますので、町もできる限り育成支援ということで、一日も早く地元の業者の皆様が元気が出るようにしていただいて、その元気を町の元気につなげてもらうということで、それから業者の方が元気が出ましたらば、町に多くまたその貢献をしてもらえるような方向に努めていくべきではないかなと、このように考えていますので、町長はどのようにその件についてお考えなのかお聞きをしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 質問の趣旨は理解できるわけでありましてけれども、先ほども申し上げましたけれども、やはりこの問題については、業者の方々が競争によって行っていただくということが大原則でもありますし、その実績ということを踏まえた中での私自身の判断ということで行っておりますので、特に経済状況が大きく変動する部分もあります。その時々状況に応じての判断ももちろん私自身は行っていくというつもりであります。したがって、今後も、先ほどお答えをしたような形で、この問題については進めていきたいと、そのように思っております。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 入札は、競争が原則でございます。

私が今回こういう場に立つようになりましてから入札執行状況の調書を、昨年3月25日からことしの4月31日までの入札執行の結果をいただいた中で私が感じたことなのですが、その入札執行の状況を見ますと、ただいま町長がおっしゃいましたように入札は競争の原則ということでありますが、一応土木工事、建築工事の入札結果を見ますと、特定業者の方が集中して落札をしていると、このような状況が見えるわけですが、多くの業者が落札できるようにするような入札制度の改善の考え方はあるのか、町長にお尋ねをしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご質問の中に最近における指名業者、応札業者、そしてその落札業者の実績が偏っ

ているというようなご質問であります。決してそのようなことは、私のほうは業者がまずそれぞれの競争原理に基づいて応札をした、その結果がそのような形に実績としてあらわれているというふうに理解をしております。

しかし、そのことについて、一人でも多くの業者が参加をするという機会について、現在ある制度を改める考えがあるかということについては、この業者の等級区分と申しますか、今具体的にAランク、Bランク、Cランクということに決まっております、それらも業者の実績に基づいて決められているというような背景があるわけですが、そうなってきますと、必然的に今質問の中にもありますように、その範囲が定まってしまうというようなこともあります。実績のみならず金額的な面でもそれらの等級が決まっておりますので、そういったことについて、やはり一人でも多くの業者が参加できるような制度の改革はしていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ありがとうございます。前向きなご答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。

なぜかといいますと、現在町においては請負業者の方が10社ほどあるわけでございますけれども、大体圃場整備事業以外の工事につきましては、町内の指名業者10社ということで入札を行っているのが多い状況になっているわけです。なぜかといいますと、同じ入札に参加された業者は、その落札を受けた業者の下請に入れられないのです。ですから、町の人が請け負えば町外の人が当然下請に入ってくると。だから、地元がいい仕事が流れてこない、そのような状況も考えられますので、ぜひこれを、私独自の判断では大変申しわけないのですけれども、参考に述べさせてもらいたいと思っておりますけれども、例えば10社あれば5社ずつやれば、例えば1回目に入札した人は、2回目であろうとした人の下請に入れるわけです。別にだから町外に出さなくも、町内でお互いに、私の下請してくださいよと言えば、あいよという話になれば、当然できるような状況も出ますので、できるだけこういう時期ですので、町内の方にそういう仕事が流れるような仕組み等を、先ほど町長の答弁にありましたけれども、考えていくということで、ぜひそれらをお願いしたいと思います。

それから、もう一つですけれども、そのときの工事に伴う当然土木工事、建築工事の資材関係でございますが、町内にある業者の利用をできるだけ図れるような体制の整備もついでに検討していただければありがたいなと思うのですけれども、その辺についてもお伺いをしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

下請を行う場合の資材の購入等について、できるだけ町内業者の利用が図られるということについてのお尋ねでありますけれども、議員もご承知のことと思っておりますけれども、町のほうで発注した事業において下請の町内業者の使用ということについては、その条件とする請け負った業者にぜひ



お願いしたいというような強制的に行うということは、独占禁止法と申しますか、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律というのがあるわけですが、その中で触れるということになるおそれもありますので、その元請業者の方が町のほうからその元請業者に対して使ってほしいよということは、強制的にすることは禁じられておりますけれども、しかし町の経済の活性あるいは町内業者の育成ということを考えてときには、協力をしてほしいと、法に抵触しない範囲での協力をしていただきたいというようなお願いをしていただきたいような部分ということについては、これは可能であるかというふうに思っておりますので、要請するという点については、ご質問のように今後十分法に抵触しない範囲内において検討していきたいというふうに思います。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ありがとうございます。

確かに法に違反するような状況では困りますけれども、それらに抵触しないような形の中で町内の業者の方々に要請をしていただいて、できるだけ同じ町に住んでいる方々でお互いに元気を出していくと、そういうような形の要請をぜひお願いをして、いい町づくり、町が元気が出るようにやっていただければと思います。

それから、次に移りまして、将来の商業振興についてお尋ねをしたいと思います。邑楽町の商業状況は、平成11年から19年までの商業統計の調査結果を見ますと、従業員数や卸売業数は減少している状況です。小売業ではやや増加傾向になっておりますが、店舗数は減少、商品販売額は停滞傾向になっております。商店は、自然発生的点在をしており、商店街が形成されていないのが現状であります。そのため全体の商業規模は小さいことから、近隣市町への大型店などに購買力が流出しているのが現状でございます。町も各種の金融制度の支援などにより活性化に努めているようですが、基礎的な商業需要の少なさ、市街化調整区域における土地利用規制による商業開発の制約などが、なかなか効果的にあらわれていないのが現状であります。

元気な町をつくるために大規模店舗の計画や、立地誘導を図るため既存商店街の連携強化、新規出店など総合的に進めていくことが商業活性化を図ることに必要ではないかと思いますが、町長はどのようなお考えをお持ちか、お尋ねをしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 具体的な形での町の活性化ということで、商業地域の誘導と申しますか、そのことについてのお尋ねでありますけれども、邑楽町においては最近いわゆる沿道での商業を経営する方については、具体的には国道の354号線沿線ということが言えるかと思いますが、そういう地域での経営を行っていただいている方は多くなってはおりますが、しかし町の中心地域あるいは過去から商業を行っていただいている方については、若干ではありますけれども担い手の不足ですとか、いろいろな問題があるのだろうと思いますが、そういうことを踏まえて、ややそういった活性と申しますか、

活力が見出せないというのは十分承知しております。

であれば、それをどのような形にしていくかということになるわけでありすけれども、当然市街化区域、あるいは市街化調整区域というような土地利用の考え方も、その中には大きく影響してくるわけでもありまして、現状では特に農地、いわゆる市街化調整区域でなくて農業振興地域という部分があった場合には、この除外ということも大変難しいといたしますか、厳しい条件になってきております。したがって、市街化区域の区域内にということになるわけでありすけれども、そういったことを考えますと、その地域あるいは沿道での地域ということに、現時点では限られてしまうのではないかとこのように思っております。

大型店舗のということもありますが、私自身そういった条件が整えば、条件がクリアできれば、やはり積極的に誘致をし、考えていくということは必要ですし、その方向に向かって努力をしたいなと、こんなふうに思っています。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 町長のほうについても、農地の除外の厳しさというのですか、この点がちょっと触れられておりますけれども、町には地方自治法の2条5項にありますけれども、基本構想、これらにつきましては総合計画なのですが、国土法の土地利用計画におきましては、これをベースにした中の計画というような形で、実際に計画が行われているわけです。

それらを見ると、国土利用計画につきましても当然県に協議するわけですが、県も町が素案の協議をしたときには16課の協議をされているわけなのです。既にその話は農地を担当している課にも話が届いているような状況なものですから。それと、国土法につきましては、都市計画法それと農振法の上位計画になっているわけなのです。協議をしているということは、町の計画は県と協議しますから、県の計画は当然国としますから、県の計画にも県の市街地整備保全法に関係する館林都市計画区域の計画がございすけれども、これは県が策定した計画です。これらについても、そのような町との整合した総合計画、国土利用計画に整合した内容で計画は明記されているような条件になっています。

ですから、町長は大変農振法が難しい、難しいと言いますけれども、実際にこれを県と協議をした経緯がございすか。実際にこういう形で町は町理解、議決を得て計画を作成しているものですから、一概に難しいだけでは済まないと思うのです。ですから、本当に町がそういう商業活性化を目指すのであれば、町長みずから県、国に行って、この町の思いを伝えてもらえればありがたいかなと、このようにも感じますけれども。実際町では、新年度の法人税を見ますと、前年度に比較して1億6,330万円の減というような状況になっています。それで、新年度予算が1億2,910万円とこのように大分減額になっております。

このような状況でありますので、就労もままならない状況にあるわけですが、過日3月3日の上毛新聞では、明和町に第三工業団地が造成されたわけですが、ここにT株式会社が

県企業局と土地売買契約の締結をしたと。ことしの10月に着工して、来年3月に完成を目指す。その工場は、新規雇用1,000人規模が見込まれていると、このような記事が出たわけですが、こういう時代になってくると早くに手を打って、こういうものをどしどししていかないと他町のおくれが出てくるのかなと思いますので、その辺について力を入れてもらって、将来の財源確保や雇用の場の充実を図ってもらいたい。

広域商業地として発展の可能性が高い、先ほどもちょっと町長が触れましたけれども、国道122号、国道354号沿道については、アクセス、利便性が非常に高いということから、商業業務施設や沿道サービスの施設の集積を図るべきではないかと、私なんかもそのように考えております。

そこで、これらの状況を生かした中で、将来を見た中で大規模な商業施設、これらを官民一体で進める考え方は、もし民の方でやりたいとそういう希望があった場合は、町長は官民一体で進める考え方があるか。

官とすれば、当然これらが法的にクリアできるその法的手法を考えると。実際に仕事に当たっては、官民でやってもらうというような形でいけば、民の場合は官と違まして本当に工期期間が短く仕事の実施できると。そのような状況がありますので、そういう希望があった場合には町長はこれらに取り組む姿勢があるのか、その辺の確認をさせていただきたいと思います。お願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えをいたします。

まず、結論から先に申し上げますと、条件ということがあるわけです。そういったことがすべて満たされるということになれば、私は積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

先ほどもちょっと触れられました都市計画のマスタープランの中では、122号線それからこの中央公園の地域、それから354号線の地域については、そういった考え方が必要ではないかということでのプランニングはされております。

大規模な商業施設の誘致の考えということですが、私はこの積極的に誘致はしていきたいということの中ではそのとおりなのですが、しかし先ほども申し上げましたように、いろいろなという抽象的なことでなくして、その開発をする場合には、先ほども申し上げましたけれども、大規模商業施設を誘致するということは一定の面積等も当然必要になってくるわけでありまして、その地域が農業振興を行っていく地域でいくということになりますと、これはその協議が調わなければ不可能でもありますし、それからちょっと触れましたけれども、市街化区域内の地域ということであれば、これは十分そういったことも可能ですが、具体的に今現在も実はそれを希望されている方もおられますが、その地域でちょっと申し上げてみますと、その地域は現在の都市計画法では認められていないということが1つあります。なぜかということになりますと、その既存の市街化区域から離れた場所、飛び地であるということがあります。その飛び地の市街化区域の設定の面積

要件というのは、50ヘクタール以上が必要だというようなことがあるようです。さらに、市街化区域に編入するには、3年以内にその地域の区画整理を行うということが前提としてあるようです。

したがって、官民一体となってということになりますと、そこを仮にそのような形で進めた場合、当然区画整理の必要性が出てくるということになるわけですので、非常に今の町の力からいきますと、現在鶉地区でも区画整理を行っておりますけれども、なかなか予算的な面で目標年に達成ができないといえますか、そういう現在の状況でもありますから、そういうことを考えますとなかなかこの問題については難しい要件があるのかなと。

県のほうとの協議はしているのかというお話ですが、関係する方のほうから町のほうへも来ていただいて、その話し合いは行っておりますけれども、結果として大変難しいですというような形での答えはさせていただいているところもあります。私自身そういった要件整備を一つ一つクリアして、条件が整った中で考えれば、ぜひそういった誘致については働きかけをしていきたい、その思いはあります。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ただいま町長のほうから要件が整えばと、これは子供でもできる話ですよ。この要件を整えるのは町長の役目なのです。町長が、本当にそういう町づくりを背負うとしたらならば、自分でみずからこの要件を整えていかなければ、町は先に出ないです。さくい話、本当に。

だから、この要件を皆さんで力を合わせて町を活性化させていかないというと、先ほど町長が述べたことについては、あくまでも都市計画法の基本的な話であって、飛び地の場合は50ヘクタールだとか、これ当然の話です。これはだれが決めたのですかといったら、人間が決めたのです。その時勢によってその変化というのは当然出てくるものですから、それに合った形の中の土地利用を考えていくべきが、やはり町長の役目ではないかなと思います。

ぜひ町長も、そういう要件がそろえばの話で前向きに考えているということですが、その要件をみずから整える考え方はございますか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町での総合計画、マスタープラン、当然先ほどもお話がありましたように上位計画との協議の整合性を図る中で計画が進められているところでもあります。

先ほどT会社ということで隣町のお話もありましたが、具体的な話として以前町のほうでも実は工業団地の造成について、県のほうにお願いをした経緯はあります。そのときの状況は、県の企業局のほうで積極的に行っていたという経緯はありますが、その後県のほうはいろんな事情の中から、町が責任を持って行うということに変わってまいりました。

具体的には、その県にお願いした地域は大変造成費用等がかかり、それから周辺地域での水利に對しての問題ですとか、非常に町独自でやった場合には、もちろん町がお金をかけて埋め立てもし、

造成をしていくということになりますと、その土地が造成をされてすぐ企業誘致ができればということになるわけですが、その隣町の場合は大変そういう面では環境の条件というのがよい環境の地域でもありましたから、私どものほうの町が当初お願いしていた順位を超えてそちらに行ったという経緯は承知しております。面積も20ヘクタールほどのということがあります。

そういうことを考えますと、誘致をする地域をいかに環境を整えるかということになりますと、非常に工業団地についても今の商業地域の部分についても、町からの出資といいますか費用負担が相当な額になるということが、これはあります。

しかし、今言われましたように、もっと積極的にやっていくべきではないかということも私も十分承知しておりますし、やはりその時々々の経済の状況ですとか、その状況を的確に見きわめた上で進めていくということもあります。

しかし、大変消極的な話ということで申しわけないわけでありましてけれども、そういった部分については担当する課のほうにも十分、どうなるだろうかということで私も聞いておりますが、現状では大変厳しい、難しいというようなことがあります。しかし、ご質問の趣旨は十分受けとめた中で、時代の趨勢もあります。それを決めたのも、そのときの状況によって決めたという背景もありますから、私自身も今度町の体制もおかげさまで若干整えることもできましたから、そのようなことも積極的に、どういうことでだめなのかということも含めて、担当と一緒にやっていきたいと思っております。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。残り9分です。

○5番 神谷長平議員 町長のほうからも担当と一体になってやっていくという言葉が聞けたので、本当に幾らか明るくなったかなと思います。

ただ、私が一言言いたいのは、今ある町の税収関係につきましても諸先輩の方々がそういう努力をして、苦しい中の努力をしてきた結果で今来ているわけなのです。ですから、この結果を金子町長も引き継いでいただいて、やはり次の方に、その方が行政運営したときに財政に困らないような状況をつくっていかないとよくないのかなと思いますので、話は非常に難しいかなと思いますけれども、私もそれは難しいことは実感していますけれども、とにかく実際に当たってみないと、町の考え方それを訴えて納得してもらわないと町はよくなると思いますので、ぜひ今後ともその辺を強くお願いをして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午前10時55分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時10分 再開〕

---

◇ 坂 井 孝 次 議 員

○立沢稔夫議長 7番、坂井孝次議員。

〔7番 坂井孝次議員登壇〕

○7番 坂井孝次議員 皆さん、おはようございます。7番、坂井孝次です。通告に従いまして一般質問させていただきます。

その前に、町長がこのたびまた再選されまして、これに関しては町民の皆さんが大変大きな期待を持っていると思います。そういうことで、これからは今までとちょっと変わったスタンスで、たくさんの方の期待を背負っているという形で、困難なことがたくさんあると思います。あればあるほど町長が頑張る場があるというふうを考えて、プラス思考でぜひやっていただきたいと思います。

私は、ちょっと話を聞いていると「難しいというのが」とか、「難しいのです」という言葉は、実は聞きたくありません。なぜかという、みんなが期待しているのです。そのところに否定するような、「が」という言葉は合いません。「わかりました、やりましょう」と。ぜひそういう言葉で締めくくっていただきたいと思います。そうすると、みんなだれもがついてきます。だから、町長はそういう気持ちで、体は小さいのですけれども、態度だけはでかくしてもらって、ひとつ大きな気持ちでやりましょう。1人だけでやってくれとは言いませんよ、みんなついているのですから、町民も。だから、「が」とか、「検討します」というよりも、「やりましょう」という言葉でぜひ締めくくっていただきたいと思います。済みません、イントロが長くなりました。それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。

今日本はどこへ行っても少子高齢化、それから財政の逼迫ということで非常に大きな問題を抱えていて、どこもそれを抜け出すために本当にたくさんの方の新しい挑戦をしております。その中でいろいろな活性化策がとられているわけですけれども、国、県、それから市町村、そういうのがたくさん新聞をにぎわせています。たくさん成功しているところもありまして、成功していないところもあるようですけれども、いずれにしても新しいトライにみんな果敢に挑戦しています。

この前群馬県でも、群馬デスティネーションキャンペーンが行われました。その中で県のほうとしては、どういうふうにしたのか知りませんが、インターネットを見てみたら、群馬県の知名度は日本で最下位ということでした。最もインターネットをそのまま真に受けるつもりはありませんけれども、そういう評価です。これは評価ですから、あくまで。そうすると、それに対して群馬県はデスティネーションキャンペーンをやったということです。

これは、たしか7月1日から9月30日までだったと思います。私もそれに一つ乗って参加をさせてもらいましたが、それによって今度はインターネットの中では、群馬県の知名度が29位になったというようなことが書いてありました。

それから、知名度が上がることによって、いろいろな財政面での優位もあったようですが、当初

の見込みは経済効果が大体40億円だろうと、3カ月のあれで見積もったのでしようけれども、実際は80億円だということです。そういう知名度を上げるために取り組むと経済効果にも大きな効果が得られたということが、これ実証されたわけです。そういうことで、私は地名度を上げるためにどうやったらいいかということこれから考えていかなければいけないというふうに思います。

企画課長に質問させていただきますけれども、邑楽町では知名度を上げるための活動としてどんな取り組みがされておりますか、教えてください。

○立沢稔夫議長 小倉企画課長。

〔小倉章利企画課長登壇〕

○小倉章利企画課長 お答えします。

群馬デスティネーションキャンペーンにつきましては、JRグループと群馬県及び市町村が群馬県の魅力を全国に発信するための大型観光キャンペーンとして実施いたしました。議員ご指摘のとおり、全県的には大きな経済効果が上がったところでございます。

ご質問の町の知名度を上げる活動でございますが、現在産業振興課におきまして白鳥をモチーフにしました非常にインパクトのあるポスターを作成しまして、配布しております。それと、第2弾としまして、タワーと桜と藤をモチーフにしたポスターも作成しまして、今後配布する予定でございます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 白鳥をモチーフにしたものは、確かにインパクトがあると思います。パンフレットというかポスターですね、第2弾が今度出ることなので、期待をしております。

群馬県では、キャラクターでたしか邑多福まつりでもぐんまちゃん、お馬のキャラクターが来ましたが、各地でそういうふうにキャラクターがかなり活躍しています。ですから、邑楽町でも知名度を上げるためにキャラクターをちょっと考えてはどうかと思いますが、その辺はどのように考えておられますか、よろしくお願いします。

○立沢稔夫議長 小倉企画課長。

〔小倉章利企画課長登壇〕

○小倉章利企画課長 お答えいたします。

自治体のキャラクターにつきましては、今お話ありました群馬県のぐんまちゃんのようなマスコットキャラクターというのがございます。それから、あとマークなのですが、ロゴマークというのがございます。実際に自治体で使われているのは2種類あるようでございます。現在自治体で利用されておりますキャラクターは、1,000種類を超えるというふうに言われております。非常に多くの自治体がさまざまなキャラクターを利用、活用しているところでございます。邑楽町でも、町の活性化や知名度アップのために、キャラクター、ロゴマークを活用していきたいというふうに考え

ております。

以上です。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 活用していきたいという前向きなご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

さて、キャラクターを使えそうな素材というのはありますか。

○立沢稔夫議長 小倉企画課長。

〔小倉章利企画課長登壇〕

○小倉章利企画課長 お答えいたします。

町の観光資源としましては、やはり冬の白鳥、それから四季折々の関東平野を一望できるシンボルタワーが挙げられると思います。町のキャラクターにつきましては、白鳥とタワーと平地林から成りますキャラクター、ロゴマークを実は昨年8月に定めまして、その取り扱い方法は邑楽町のイメージキャラクター、ロゴマーク使用に関する取り扱い要綱として定めているところでございます。

以上です。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 私がキャラクターになりそうなのを調べたところ、4つありました。

1つは、この中央公園に白鳥の池、あそこにこういうマークがあるのです。ご存じだと思いますけれども、このマークです。このマークは、非常に私は好きなのです。私は、このマークは非常に面白いなと思っています。ところが、もう一つ、あいあいセンターでも食品のところに、これに似たマークがあります。色は違います。

それから、もう一つは、土木課長にご協力いただきまして、邑楽中学校の拡幅道路のところに看板をつくっていただきました。あの看板は、邑楽町始まって以来のいい看板だと思います。あの白鳥とタワーと平地林が載っていました。ちょっとこれとは違います、県のマークも入っていました。それからもう一つは、商工会でタワーのマークがあります。

そういうことで、今私が見ると4つがそれぞれに独立して進められていると。これは、部門ごとに独自性を持った取り組みだから非常にいいことだと思います。ただ、パワーが足りない、これによって邑楽町の知名度が上がるというところまでいっていないと思います。なぜかという、4本の枝が出てもしようがないので、でかい幹に1つにまとめるということが必要だと思うのですが、そういう点でキャラクター、ロゴを決める、邑楽町として1つのものにしたいというような考えはございませんか。

○立沢稔夫議長 小倉企画課長。

〔小倉章利企画課長登壇〕

○小倉章利企画課長 お答えいたします。



町のイメージキャラクター、ロゴマークは、一定の要件を満たせばだれでも利用できるように制度的にさせていただきました。ご指摘のように、ロゴマークは町内で幾つかの種類が今利用されております。そういうような中で、商品の販売を行う場合には商標法に基づく商標マークや、登録商標マーク等が利用されております。利用する団体等の意図もありますので、調整しながら統一を図っていきたいというふうを考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 調整をさせていただくというようなことがありましたけれども、私はとにかく早くやってもらいたい。役場執行部の回答は、どちらかという期限がない、いつまでというのがなかなか聞けない、検討しますということで。早急にやっていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○立沢稔夫議長 小倉企画課長。

〔小倉章利企画課長登壇〕

○小倉章利企画課長 お答えいたします。

町の定めましたロゴマーク以外を利用している団体の意向を確認しながら、できるだけ早く対応していきたいというふうなことでお願ひしたいと思ひますが、よろしくお願ひします。

以上です。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 できるだけ早くという言葉は、いろいろな経験者から見ると、こういう経験をした、ああいう経験をした、いろいろな立場で経験談から判断します。そうすると、役場のできるだけ早くというのはどれくらいなのかなという疑問を抱きます。半年くらいでできるのではないかと思います、いかがですか。

○立沢稔夫議長 小倉企画課長。

〔小倉章利企画課長登壇〕

○小倉章利企画課長 お答えいたします。

まず、関係団体との意思統一が必要になります。また、現在他の団体が作成、使用しておりますシンボルマーク等の在庫の問題であるとか、統一マークの印刷の問題、特に印刷の問題でいきますと町のマークが多色を使っております。そうすると印刷に費用がかかるというような問題もございます。

あと期間につきましては、いろんなことを勘案しまして、できるだけ早くに結論を出すということでお願ひしたいと思ひますが、よろしくお願ひします。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 いろいろな調整があるということは理解しておりますけれども、本当にひとつよろしくお願ひします。そうすることによって、ほんの小さいことです。こんなことはだれでも

できそうなというふうに私は思っているのです、失礼ですけれども。

だから、1つのものにまとめる。確かに部署がたくさんあって難しいことはあります。でも、それをやってこそ新しく町が変われると思っています。だから、こういうキャラクターそのものがどれだけ効果があるかというのは、やってみないとわかりませんが、金はそうかかるものではないと思います。

例えば町の書面、封筒、そのマークがついていることによって、かわいいねと、まずは思うと思います。色気のないのより、よっぽどこっちのほうがかわいいと思います。行政サイドにはそぐわないマークかもしれませんが、それがまた町のよさだと思えますし、それによって町が理解される、知名度が上がってくるということになると思います。

私は、このマークをできるだけたくさん町として使おうという合意が得られれば、例えば商品群で白菜に邑美人というのがあります。そのところのラベルにこうやりまして、そこに白鳥とこのロゴマークをつけてやったらどうだろうと。そうすると、何年かこれをやっていると、商店で、あのマークの商品が欲しいわとか、あれはうまいねとかいうことが出ると思えます。そうすると、邑楽町と言わなくても自然に覚えてもらえます。そういう簡単なものでまちおこしができるのならば、簡単そのものではないですか。そんなものは考えますと、半年なんて言っていないで、すぐやりましょうよ、多分どこでも協力してくれると思います。

これは、例えば私が今考えているのは、活性化として町も応援するという意味から、このキャラクター、ロゴについてはお金を出します。支援します。だから、お米でも、野菜でも、何かつけられるものがあったらこれをつけて売っていただけませんか。そうすると、お店にはそういうマークの商品がたくさん並びます。そうすると認知度は上がります、知名度は上がります。間違いなく販売量もふえると思います。ただ、それによってはマークの使用だとか、使用規制だとかいろいろあると思いますけれども、そんなものはこの点に比べたら何ともないことだと思います。ぜひ大きな効果を期待できる意味で、ひとつやっていただければということをお願いします。このような考えについてはどのように考えられますか。

○立沢稔夫議長 小倉企画課長。

〔小倉章利企画課長登壇〕

○小倉章利企画課長 お答えします。

昨年8月に策定しましたロゴマークの取り扱い要綱では、邑楽町の愛着や誇りを高めるとともに、邑楽町のイメージを町の内外に発信するというような目的となっております。そのために経済効果とか、その期待数値につきましては想定しておりませんでした。

今後関係団体等に協力をいただく中で、このロゴマークをいかに利用いただけるかということが非常に重要だと考えています。そのために私どもも十分努力していきたいというふうに考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 ありがとうございます。

次に、町長に質問させていただきます。企画課長の回答では、邑楽町のイメージを町の内外に発信するというのが目的だということを言われましたので、私の目的とは最初から違っていたなということはわかりますけれども、そこで今町の財政が非常に厳しいわけです。私はそういう点から、町はこれからお金をつくるような取り組みをやっていったらいい、やらなければいけないというふうに思います。今まで税金から集まったものの中でやっているわけですが、今税収はどんどん減っております。少子化でますます減ると思います。そうすると、お金がなくなったら何もできないということになります。町の疲弊は想像するに、だれが想像してもそういうふうになるというふうに思います。ですから、こういう簡単なことで町の元気が出るとか、知名度が上がるといった問題については、本当に今町長がもう一步今までの考えから前進して、そうだというような感じでぜひ取り組んでいただきたいといます。邑楽町の財政がよくなるということで、2年間の支援というような形を考えてみましたが、そういうものについては町長はどのように考えておられますか。

私が言いたいのは、2年が過ぎたらどうするかということなのですが、2年が過ぎたらマークが使われた人には、済みませんけれどもお金をいただけますかということです。だから、そんな取り組みは今までなかったかもしれませんが、多分製品が売れ、知名度が上がれば、それだけ出してもいいという人も出るという見込みで考えていますが、町長はどのように考えられますか、教えていただきたいといます。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えをいたします。大変貴重なご提案をいただきまして、ありがとうございます。

課長のほうからもお答えをいたしましたが、このロゴマークを利用した町のPR、知名度アップということは、まさに大切なことでもあります。これはお聞きをいたしていると、私も大変勉強不足で申しわけなかったのですが、4つほどのこのマークを別々な形で利用されているというようなお話がありました。この件については、関係する団体等もあることですから、早急に協議をした中で統一が図られるように、半年ぐらいでどうでしょうかというようなお話もありましたが、その方向で、できるだけ早急にできるような形で協議を進めていくようにしたいと思います。

そして、そのマークを使っての経済効果、それを利用した財政基盤の確立ということでもありますけれども、以前この問題については農家の方にも、いわゆる白菜の邑美人についてそのような問いかけした経緯もあるようです。しかし、農家の方にとっては、張るといふことの作業が大変労力になってしまうということで、途中で切れたという経緯もあるわけですが、しかしこれも行政のほうでそういった協力をいただくということで統一を図られ、協力をしていただくような働きかけをしていけば、農家の問題のみならず、既にあいあいセンターでも袋等に使っているものもあり

ますし、名刺等でも使われているような部分もあるわけですので、そういったことは直接的でなくも間接的には、私は経済的な効果に発展するということはあると、そのように思っております。

それを実施した後、その利用料をいただくということはどうなのだろうかということでもありますけれども、現時点先ほど課長の中でもお答えしましたが、要綱の中では、当然その前に普及啓蒙ということも、したがって2年経過したというのはそういうことかなというふうにお聞きをしましたけれども、現時点の要綱の中ではいただかないということになっているようですので、これは当然利用する方の善意といえますか、そういうことも必要になってくると思いますので、結論的にはいろいろその期間の中で調整をするということも必要だろうというふうに思いますので、大変ありがたい提案だというふうにお聞きをして、今後進めていきたいと思います。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 ありがとうございます。

労力がかかるからということでちょっと頓挫した、そういう労力がかかるので難しいということはあると思いますけれども、こういう労力がかかるという問題があったら、労力をかけないような方法を考えるのが我々だと思し、推進者側の心意気だと思います。だれだって面倒くさいのはやりたくない、新しいのはやりたくない、何もやらずにもうかればいい、そんないいことこの世の中になんかあると思います。だから、労力がかかるという問題がわかったら、その問題点を解決すればいいだけの話です。それで、その解決ができれば、これを売りましょうと。売るときにはどうやってやるかというのもいろいろあると思いますけれども、邑美人が非常に評判がいいということですので、東京に群馬のサテライトがありますよね、銀座にあります。あそこに私も2回ほど行きましたけれども、あのところでは展示だけしているわけで、そうそう人を呼べるという雰囲気は持っていませんけれども、だから白菜の邑美人、こんなおいしいもの、1,000個でも2,000個でもいいと思うのです。それをラベルだけの費用補助ではなくて、補償ではなくて、支援ではなくて、そういう活動に対しても支援をして、大いに町を挙げて努力すればいいと思います。

やっぱり、私も先週の日曜日に福島県の飯野というところへ飾りびなというのを見に行ってきました。そのときに人口はわずか6,000人くらいです。そこの町道を閉鎖して、車をとめて横断歩道ではなくて、何ていいますか、ちょっと思い出せませんが、車をとめて、勝手に歩いて道のところからあっちこっちへ行って見てくださいと。非常にたくさんの方が来ていました。それで、推進する側はどんなことをやっているかということ、多分役場、商工会議所、みんなそうだと思います。はっぴを着たり、お面をかけたり、それからおしりにつるしびなをかけたり、みんな喜んで見えています。私も写真が好きだから、写真を撮ってきました。そうすることによって、町が元気になっているのも事実です。

それからもう一つは、お年寄りの人、これが楽しいですよ。よくいらっしゃいましたということで、生きがいを感じてもらっているようです。それは、その期間だけの話かもしれません。でも、

これは5回目です。そういう形で、わずか6,000ぐらいの町が、6,000だからまとまったのかもしれませんが、そういう町が取り組んだことに全国から人が来ている。それはやっぱり取り組みがみんなに受け入れられたと、こういうふうに思います。

ですから、こういうことについては、問題を解決すれば売り上げも上がる、知名度も上がるということを推進者側が説得をして、農家の皆さんを説得したり、それからそのロゴマークを使う人を説得してやれば、非常にいい結果が生まれると、そういう夢だけでも持って、その夢に向かってやるのが一番だと思います。だからこれからは、難しい話があったら難しいですと言う前に、ぜひやりましょう、力をかしてくださいとかということやれば、かなりおもしろい町になると思うのですけれども、私はそういうことを期待しておりますが、町長はいかがでしょう。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町づくりの点のご質問だというふうにお伺いしましたけれども、その町づくりを東北地方を例として挙げられました。伝統文化を継承していくということは、これはもちろん大事なことでもありますし、それが一つの起爆剤となって町づくりが進められていくということは、これは大変その町にとっても、地域の方々にとっても、私は大切なことだというふうに思っております。

やはり町づくりの基本となることは、住民の皆さんとそれからその地域の問題を、いかに行政が一体となってその役割分担、責任の分担を明らかにして、もちはもち屋でお互いに協力し合うということが、まさに協働の町づくりということにつながるのかなというふうに思っています。そういう点では、今言われました一つの問題としても、やはり長く継続をして行われたことによって、そういうことが成功されている一つの例だろうと思いますし、それが即町の活性化ということにもつながっていくことになるわけです。

こういった厳しい財政の中ということになれば、必ずしもお金を使うということだけでなくして、それぞれの立場の方々に知恵を出していただいて、一つのテーマに基づくことをお互いに話し合っ進めていくということは、私も大切なことだというふうに思っております。

したがって、これからますます高齢化、少子化ということを考えますと、行政だけのサービス提供というのは大変な状況になってくると思いますので、町民の皆さんと力を合わせて、いわゆる協働での町づくりを推進していくということが大切だというふうに思っておりますし、これからもそういった形で進めていきたいというふうに思っております。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 ありがとうございます。

協働の町づくりをやりましょうというふうに聞きました。試練もあると思いますし、でもそれを行動すればやっぱり何かが変わりますから、ぜひ何かやりましょう。行動することによってたくさんの人にも応援してくれると思います。それは間違いないと思っています。だから、行動すれば何か

が変わりますから、ぜひみんなで、町長だけとは言いませんから、みんなでこの町づくりにトライをしたいと思います。そういう形でいい回答をいただきました。ありがとうございました。

これで終わります。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午前 11時47分 休憩〕

---

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

---

◇ 田部井 健 二 議 員

○立沢稔夫議長 9番、田部井健二議員。

〔9番 田部井健二議員登壇〕

○9番 田部井健二議員 9番、田部井健二でございます。ただいまより一般質問をさせていただきます。

通告が2問出ていると思いますけれども、スポーツ少年団の関係のほうから先に教育長のほうにお伺いをしたいと思います。きのうは赤で、きょうは白で、大変映えるようなブレザーがお似合いでございます。もう存在感が満ち満ちております。教育長、この方をご存じですか。マラソン選手の川内優輝選手、24歳。過日の東京マラソンでオリンピックのいすをかけて一生懸命走った方です。突然マスコミに取り上げられまして、ロンドンオリンピックの有力な候補者の一人と言われる選手でございました。大会前に川内選手は、2時間7分台で走りたい、そしてオリンピックの切符を手にしたと、そんなような話をしておりました。結果は2時間12分51秒、14位という結果に終わってしまいました。そして、翌日マスコミの前に出てきたのが、この姿でございました。頭を丸めたのはお母さんだそうです。お母さんがバリカンを手にとり川内選手に言ったのは、そこまですることないと。そうしたら川内選手は、私に対して非常に期待をかけてくれた人が多くいると。応援してくれた方も多くいるのだと。その人たちに私は誠意を見せたい、責任をとりたい、けじめをつけたいということで、このように頭を今で言う5厘カット、もう真っ青にしたそうでございます。この川内優輝選手のこのようなお話を聞いて、教育長はどのようにお思いになるか、まず見解をお聞かせをいただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 庶民ランナーとして自分の仕事を持ちながら、そしてまた自分の夢を追いかけて日々一生懸命練習し、そしてオリンピックを目指してきたというその姿勢に、感動すら覚えます。結果として、過日の大会では思う結果が出なかったということで、本当に周りの人に対して申しわ

けないという気持ちを何かであらわしたいということで、ああいうふうに頭を5厘にして出てきたのだと思いますけれども、そこにも川内選手の必死な思いがうかがえます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 そうですね、私もこの話を聞きまして非常に感動いたしました。あっぱれという気持ちでございます。

この邑楽町の中にもこういった成人をたくさんつくっていききたい。それには、私はやはりスポーツに携わることは非常に大切なことだと思っております。それで今現在、邑楽町ではスポーツ少年団員の人数は392名、活動団体が15団体、大変多くの方が頑張ってくれております。過日のスポーツ少年団の交流大会、教育長には開会式で大変ありがたい話をさせていただきました。私は、教育長にはぜひとももう一步踏み込んでいただきまして、この15団体の各チームに、年に1度でも結構でございます。みずから足を運んでいただきまして、子供たちのそばに行って、子供たちにじかに激励の言葉をかけてあげていただきたい、今そういう思いでいっぱいでございますけれども、そういうことは可能なのでしょうか、ちょっと難しいのでしょうか。まず、できるかできないか、お聞かせいただきたいと思っております。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 まず、私は子供のころからスポーツに親しむことにより体力、健康、心などが健全に育つというふうに思っております。そういう意味で、スポーツ少年団の役割というのは大変大きいというふうに考えています。そこで、保護者の方にも、指導者の方にも、そして関係者の方にも本当に子供たちを健全に育成するためにお世話になっているということから、このままただお願いしっ放しで、ああ、やっているなというようなことは自分自身としてはしたくありませんので、おっしゃるように、この4月からはそれぞれ少年団の実態や様子、考えなどをお聞かせいただいたり、また保護者の悩みや現状などをお聞かせいただいて、そして時間の許す限り、その場に出向いてお話できたらいいなというふうに私としては考えております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 ありがとうございます。できることならば、ことしから実行に移していただければ、月に2団体ぐらいつつ回っていただければ年内には一通り回っていただけると思っています。子供たちは非常に楽しみに待っていてくれると思っておりますし、教育長みずから足を運んでいただいて褒めてあげてくれれば、褒められて喜ばない子供は当然一人もおりません。教育長が足を運んでじかに、今みんなが頑張っていることは非常にいいことなのですと、ぜひこのまま頑張って、つらくても頑張り抜いてくださいという生の言葉をぜひとも教育長にかけていただきたいと、まず

これを1点お願いいたしまして、次に指導者の方です。

スポーツ少年団にかかわっている指導者の皆さんは、すべてボランティアでございます。そして、この指導者をサポートしている父母会、保護者会ですけれども、今は昔と違って大変手がかかります。車出しをしたり、お茶出しをしたり、私は各団体の抱える課題はまちまちだと思っております。子供がなかなか集まらなくて大変だとか、練習時間、練習会場の調整が難しいとか、各団が抱える悩みも多々あると思っております。

そこで、私は教育長にもう一点お願いをしたいのは、ぜひとも年に1度、例えば町でやっている賀詞交歓会、ああいう形で教育長が主催者になっていただきまして、各団の指導者、コーチ、監督、また父兄会の代表者の方、こういう人たちを一堂に集めて、そしてじかにやはり抱えている悩み、課題を教育長が聞いてあげてほしい。そして、できることは速やかにやっていただきたいし、また中には難しい問題もあるでしょう。できないことはできないと、今は難しいと、そういうことでも私は結構だと思うのです。要は、じかにまず耳を傾ける、抱えている課題を教育長が率先して聞いてあげる、そういう場所をぜひとも教育長におつくりをお願いしたいと、そんなふうなお願いをしたいのですけれども、よろしくをお願いしたいのですけれども、いかがですか。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 現場に足を運んで、子供たちそして保護者、また指導者の方たちともじかにお話を交わすのはもちろんですけれども、そういう改めていろいろ心を割ってお話のできる場を関係課と相談しながらやっていきたいというふうに考えております。その節はよろしくをお願いいたします。

以上です。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 先ほどの坂井議員の質問ではございませんけれども、できれば早くと。私の望みは、もう年内のうちに第1回教育長を囲む懇談会というような形で実現ができればというふうに思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

最後に教育長、ちょっと失礼な質問かもしれませんが、今いただいているお給料にご不満がございますか、それとも満足のできる金額だと思っておりますか、簡単で結構です、よろしく願いいたします。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

私は、給与の額とか云々で仕事をしてはおりません。決まりましたら、それで結構でございます。蛇足になるのですけれども、この職について改めて感じたことがございます。それは、限らない



仕事の量、質、そして責任の重さ、これは確かにあります。健康でないと大変な職だなということも感じております。これからはしっかり健康管理をして、一生懸命教育行政に努めてまいりたいと思いますけれども、給与について不満とかこうしてほしいとかはございません。よろしくお願いいたします。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 ありがとうございます。

突然のお願いを2点ばかりいたしましたけれども、ぜひ年内の実現に向けて頑張っていたきたいと思います。教育長は、十分健全で健康な体だと思っておりますので、足を小まめに運んでいただきまして、私の要望が通るように切にお願いをする次第でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、町長のほうにお聞きをいたします。昨日の会議の中で、町長から施政方針が示されました。町長のほうから読み上げたこの施政方針の中で、「当町においては、法人町民税や固定資産税を中心に大幅な税収減が見込まれており、例年を上回る厳しい状況が予想されるところです」と。「以上のような状況を踏まえ、本町における平成24年度予算については、次の3点に留意しながら編成に当たりました」、その第1番です。「経常経費等のさらなる削減を図り、効率的な財政運営に向けてより一層努力することです」と町長は言われましたけれども、果たして町長の給料というのはこの経常経費という中に含まれるのですか、含まれないのですか、まずお答えをいただきたいと思えます。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 常にかかる経費と人件費ということで考えていけば、その部分に含まれるということと理解しています。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 当然経常経費に含まれるのです。そして、さらなる削減が必要なのです。ところが、町長の来年度の提案だと、あなたの給料は削減をしないのだと。三役そろって実質的な値上げをするのだという話が、議会運営委員会の中で示されました。

私は、次の日の全協の中で何度も町長にお聞きをいたしました。なぜこの時期に町長の給料を実質的な値上げをしなくてはならないのですかと、ぜひとも根拠を教えていただきたいと。そういう提案をなされたのですから、提案説明をしていただきたいと何度もお願いをいたしました。最初は、なかなか話がかみ合わなかったです。でも、最後に町長は根拠を示してくれました、こういう思いだと。ぜひこの場でもう一度お示しをいただきたいと思えます。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 24日の全員協議会の中ではそのような形で、23日に議会運営委員会の中で報告をさせたことに対して、24日の全員協議会の中では今言われました根拠ということもお示しをしたかなというふうに思っています。

23日の時点での、その時点での考え方という根拠の中では、条例で定められている報酬ということを受けるということが1つ。そのことによって、仕事で十分お返しをしていくということを申し上げたと思います。

それから、過去4年間の経緯の中でのということがあったわけでありましてけれども、私も12月4日に再選で再任を受けました。したがって、そのようなことも2つ目にはあるというふうにお答えをしたかと思えます。

しかし、これからの議論になるだろうと思えますけれども、その部分については今後十分調整をさせていただいて、減額について考えていくということでのお示しは、昨日の全員協議会の中で具体的には10%削減ということでお示しをしたかなと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 町長、よろしいですか。あなたの根拠を簡単に言えば、1つは私は再選をされたのだと、そういうお話でした。もう一点は、特別職は大変責任も重いし忙しいと、そういうことを考慮して、町の特別職の給料については審査会があってきちんと定められていると。だから、その額を要求していただくのは何ら不思議なことではないのだと、そういうお話だったと思えます。

それでは、館林市、板倉町、明和町、千代田町、皆さん再選をされた首長だと思っております。すべての自治体、どこでもみんな報酬は定められていると思っております、私は。そして、特別職の報酬について、仕事が忙しいから、2期目が受かったから、だからもう削減をしなくてもいいのだと、そんな話をなさっている首長は今現在どこにもおりません。邑楽町の町長だけです、そういう話をするのは、条例で定められた本俸があるというのは、どこでも一緒です。

それで、新人さんではなくて、館林市にしろ、明和町にしろ、みんな2期目を受かってきています。2期目が受かったのだから満額いただきたいのだと、そんな話を私はどこからも聞いていません。町長だけですよ、そういう提案をしたのは。それで、私は最後にあなたにお聞きをいたしました。この時期にそういう話を持ち出して恥ずかしくないですかと。町長は妥当と考えていると、そういうお話でございました。改めてお伺いをいたします。妥当なのでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど申し上げました根拠ということで考えれば、私はそのとおりというふうに考えております。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 そのとおりということは、妥当だということですね。

妥当だと考えているのであれば、どうして追加議案で減額をするのですか。つじつまが合わないではないですか。私は、こういう思いでそういう提案をしたのだと、皆さんわかってくださいと説得するのが当たり前ではないですか。なぜ、それが1日で減額をする話になってしまうのですか。私は考え違いをしていたと、だから考えを改めて減額をするのだという話なら、私は聞いている方はみんなわかると思うのです。あなたは、そのとおり妥当という判断をしているのだと。2期目が受かったのだと、町では定められた金額があるのだと、特別職は大変なのだと、だから満額を要求してもおかしくないのだと、妥当なのだと、そういう判断だとすれば、そのまま追加議案を出さないでくださいよ、おかしいではないですか。

でも、今言ったように、あなただけではなくて、ほかの館林市の市長は20%の減額をしている、千代田町の町長は本俸を30%切っている、明和町の町長は20%の減額をしている、板倉町の町長は30%の減額をしている、これが今現実です。そして、あなたは1%も切りたくない。満額、あなたの好きな一円も残さず、町で、条例で定められた金額だから、私は欲しいのだと。あなただけではいけません。副町長も教育長も巻き込んで、三役そろって一銭も減額をしないで、定められた金額は皆さんに一円も余さず支給をしてほしいというのが、あなたから出された今回の提案です。それで、あなたは今また妥当だとおっしゃいました。妥当だとおっしゃるのだったら、追加議案で下げる話はしないほうがいいですよ。わからないではないですか、理屈が。考え違いをしていたのだと、そういうふうにした私が間違っていたのだと、だから減額をしたいのだと、これなら筋です。わかるように説明していただきたい。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 きのうの全員協議会でも、この部分についてのやりとりはありました。

そのときのやりとりの中では、23日の議会運営委員会の時点で総務課長のほうから、この給与の特例については提出する考え方はありませんというような報告をしたかと思えます。それに対して、これは総務課長からいただいた経緯です。そのことが正しく理解されているかどうかということが、ちょっと私は田部井議員からじかに聞いておりませんので、真意がそこにあったかどうかということとはありますけれども、総務課長のほうからは田部井議員が総務課長に「議運でお願いした議案以外に提出議案はあるのですか」ということの発言があったようです。「ありません」と、総務課長が。その次ですけれども、「町長、副町長、教育長の引き下げ条例は提出しないのですか」というようなやりとりがあったようです。「現時点ではありません」というふうにお答えをしたかと思えます。

したがって、今質問の中での妥当性ということの部分では、議会運営委員会に諮る段階ではということで申し上げたつもりです。したがって、その後の時点ということできのうのやりとりになるわけですけれども、私は3つほど申し上げたと思えますけれども、1つにはそのような郡内におけ

る今言われましたような三役の条例上の額の問題、それから三役の職務の重要性、責任の問題、重さ、そういうことの問題等があったということで、今議員が言われましたようにこういった大変な経済の状況ですということを踏まえて、そのときは提案をしないということをお願いしたと。しかし、その後、その後というのはきのう、24日の日の全協に移るわけですけれども、私自身が慎重に考えた結果、前年同様に三役については10%減額が必要であるということのみずから判断してということです。

したがって、その時点の問題もありますけれども、追加議案に出さないでということのお話がありましたけれども、10%減額する形で追加議案としてお願いをしたいというふうに思っています。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 よろしいですか。23日の議会運営委員会の中で確かに総務課長から提出議案の説明をいただきました。その中に町長の給与の関係については一切触れてありませんでした。私はおかしいなと思いました。それで、説明が終わった後、総務課長に「提出議案はこれだけですか、お次はありますか、漏れがありますか」とお伺いしました。「ありませんよ」と、「これですべてです」というお返事をいただきましたので、私はあえて総務課長に「追加議案の予定はあるのでしょうかね」とお聞きをしました。総務課長は、「そういう予定も現時点では」という言葉で、「ありませんでした」と。町長が盛んに強調する、「現時点では」と、それから提出議案になるまで、今度は「このときは」と、わずか1日です、丸1日。私に厳格に言わせれば1時間ですよ、1時間で変わってしまうような、そんな案は出さないでいただきたい。恥ずかしいでしょう、議会運営委員会の中で確認をして、総務課長がこのとおりですという報告をしてくれて、次の日の全員協議会の中では、まるっきり違う話をしているのです。

そして、私はそれは現時点ではというお話でした。それで、今回はこういうふうになったのです。この間にどういう事態が起きてそうなったのですか、説明するのですか。3.11みたいな大きなことがあったから、だからこうなって、こう思っていたのだけれどもこういうふうにするのですよという話ならわかります。その間、一晩何かありましたか。私は慎重に、自分なりに判断をして、そしてみずから決めたのだと。前の日に決めなさいよ、そんな話をするのでしたら。違うのですか、おかしくないですか。あなたの考えは一晩で、何の事態の変化もないのに変わってしまうのですか、おかしいでしょう、言っていることが。だから、私にわかるように説明をください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 わかるようにというお話ですけれども、みずからの報酬、給与ということについて、みずから判断をするということはおく当たり前のことだというふうに思っております。

人の給与を下げてほしいとか、上げてほしいとかいう話にはなりませんので、私自身の、副町長、教育長ということにもなりますけれども、そのときには教育長のほうに同じ10%ということ考え

ていきたいということで了解をいただいております。

したがって、それが変わった時期が1時間という話もされますけれども、それは私が判断したことでもありますので、そのようにご意見はご意見として伺っておきますけれども、私の判断したというのはそういうことです。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 そもそもの町長の判断がおかしいのです。だれが考えてもそうでしょう、自分で施政方針の中でも言っているように、経常経費もさらなる削減をすると、あなたが訴えているのです。そうでしょう。税収は落ち込んでいるのだと。予算建てをするのにも、町の基金を取り崩さなければ予算建てもできないのだと。4月からは介護保険料が値上げをして、年金暮らしのお年寄りやひとり暮らしのお年寄りの方にもさらなる負担をおかけしなくてはならないと、そういうお願いもするわけです。

あなたの部下である職員は、ここ年々給料が下がっております。去年も下げられました。ことしはもっと下がるような状況も見えているわけです。そこで、あなたは私たち執行部は特別職で忙しいから、大変だから、実質的な値上げをするのだと、そういう話をあなたはしているのです。もとのあなたの判断がおかしいのです。あなたのやろうとしていることは、一昔前の悪代官そのものではないですか。そんなことないですか、そうでしょう。周りの人がみんな苦しんでいるのに、自分の私腹だけはふやそうと、そういう話になってしまうでしょう。一緒に痛みを分かち合おうなんて気持ちはさらさらないではないですか、悪代官ではないのですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 悪代官というご意見ですがけれども、私はそのような悪代官ということではなくして、今までもそうですし、これからも誠実に仕事をやってきたつもりでもありますから、それは田部井議員の理解、ご意見ということで承っております。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 よろしいですか。部下が皆給料を下げられて、町の税収が落ち込んで、お年寄りの方たちがまたまたさらに負担を強いられて、そういった中で自分の金だけは実質的な値上げをしたいと、それが誠実なのですか。それが誠実なのですか、あなたの言う。

そういうことをどこの人がやっているのですか。東毛地区のどこの市長、町長がやっているのですか、こんな大変な時期に群馬県じゅう、今この時期に私の取り分をふやしてくれと、誠実な町長がおっしゃるのですか。

先ほども言ったではないですか、施政方針の中で経常経費のさらなる削減をしたいのだと、私が言ったのではないですよ、あなたがそういうお示しをしているのですよ。そのあなたが、みんなに削減をしろと、切るのだよと言って、私の取り分だけはふやすのだよと、どこが誠実なのですか。

か。そういうことを誠実と言うのですか、それが誠実なのですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私が誠実ということを申し上げたのは当然のことですけれども、仕事、行政運営ということについて、まじめに取り組んでいくということで申し上げたつもりです。

それが、この報酬との絡みでの理解のようですが、それも一つの考え方としてあるでしょうけれども、私は今までも、これからも、そういった考え方で行政運営をしていきたいということで申し上げたつもりでもございます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 町政運営は誠実なのですね。でも、お金の面は欲が深いだけだと。そういう話でしょうに。10人いてだれが聞いてもそういう話でしょう。みんなが下がって困っているのに、私の取り分はふやしてくれと。だから、だれがそういうことを言っているのですか、ほかで。だれがそんな議論をするのですか、今こんなときに。あなたは周りを見たほうがいいですよ。

何年か前には千代田町にジョイフル本田が進出をして、3月2日には先ほども出ましたけれども、明和町に凸版印刷が出てきて、そしてこの先100億円以上の設備投資をして、ことし工事が始まって、もう再来年には完成すると、1,000人からの雇用が生まれるのだと。邑楽町よりも財政規模でも人口でも少ない町で、そういった話をしているのです。あなたは一度でもそんな話をしましたか、何を言っているのですか、あなたは。私の金を上げろと、そういう話だけではないですか。今この時期にそんなことを言えば、こういう騒ぎになるのは当たり前でしょう。問い詰めている私がおかしいですか、それは田部井議員がお思いですから、勝手に思っておいてください、そんな不誠実な答弁がありますか、誠実なのですか。部下や町民がみんな大変な思いをしているときに私の取り分はふやしてくれと、それが誠実な方の言うことなのですか、悪代官そのものではないですか。

だったら、なぜ追加議案で下げると言い出すのですか。私が求めたことは、至極当然だと言い切ったではないですか。追加議案など出さずに、このまま本俸をもらうのが当たり前だと言い通しなさいよ。その辺の兼ね合いがおかしいでしょう。自分で、私の判断が誤りだったと、だから減額をしたいと言って追加議案を出すのなら話がわかるのです。私の言ったことは間違っていないのだと、でも下げるのだと。おかしいでしょう、言っていることが。

だから、2月23日に総務課長からお示しをいただいたのが、あなたの本心なのでしょう。2期目を当選したのだと、町で定められた金額があるのだと、それを求めるのはおかしくないのだと。だから、私は4月1日から満額いただきたいのだ。だったら、そのままそれで通せばいいではないですか。なぜ一晩で三役そろって1割カットの話になってしまうのですか。そして、ここで聞けば、別に妥当だと言ったのは今でも妥当だと思っていると。もう少しわかりやすい整理をしてお話をいただきたいです。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 追加議案として提出をさせていただくということについては、昨日の全員協議会の中でもお示しをいたしました。その示しの提案の仕方がということでもありますけれども、先ほども3点ほど申し上げたかと思えますけれども、その考え方に立って私自身がその必要を認めたということでの提案をさせていただくということでもあります。

したがって、これは田部井議員いろいろ値上げをという、いわゆる出さないから結果として報酬が上がるというようなご意見でありますけれども、逆を言えばそういうことにもなります。出さないのですから。出さないのですから、そういうことになると思います。したがって、先ほど3点ほど申し上げたことを踏まえて、10%の減額ということで追加をさせていただくということを申し上げたわけでもございますので、それもどなたからということではなくして、みずから状況を判断した中でお願いするということでもあります。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 町長ね、状況判断をした中でみずからという言葉を使うのであれば、1日前にしなさいよ、そういうことを。24日にそういう状況判断をして、みずから1割減額だという話をするのであれば、何で23日にできないのですか、そういうことが。私が何も言わなかったのだから、そういうふうにとられても仕方がない、当たり前のことではないですか。あなたは39年間いたのでしょう、役場の職員で。町条例で本俸が決まっているのでしょう。それを自分で何の提案もしなければ、それでお願いをしたいと。逆を言えばと、逆ではないのです、そのとおりなのです。あなたは、議運の中で何のお示しもしなかったということは、本俸をお願いしたいということを示したのですよ。当たり前のことではないですか、そんなのは。そうでしょう。

それを何の状況の変化も、情勢の変化も何も起きないのに、24日になったら、みずから考えた中で1割切ったほうがいと、そういう判断を私はみずからしたのだと、そういう話をするから24日にそういう賢明な判断ができるのだとすれば、なぜ23日にはできなかったのですかということを知っているのです。何で1日時差が生じたのですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 特にその時差が生じたということはありません。

先ほど申し上げたとおりでもありますので、何か働いたとか、そういうこともありません。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 こんなのは、聞いている方がみんなわかるのです。23日の議運の中で、そういう提案をしたと、議会でだれも騒がなければ、そのまま3月定例会が終われば、そのままになるのです。ということは、4月1日からあなたの本俸は満額支給が認められるということです。

それは、23日の中で私は言いました。満額いただけるものならいただいみなさいよと、町長にお伝えくださいと。それから騒ぎになったのでしょうか。それで、あなたは判断したのでしょうか、これは無理だなど。だから、翌日1割を切るのだと、だれが聞いてもそういう話なのです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○9番 田部井健二議員 それは、あなたはわからないのですよ。私にすれば、それしか答えなんかありようがないのです。

そうでなければ、23日に妥当で満額いただきたいのだと言ったのが、みずからあなたはあれですか、24日の朝のラジオ体操したのですか。この間日曜日の日に誇らしげに子供たちの前で言っていたのではないですか。私は去年の暮れからラジオ体操を始めているのだと。ずっとラジオ体操をやっているのだと。私は、別にラジオ体操を批判をする気は一切ありません。早起きをしていい空気を吸って、体を動かしてリフレッシュして、そしていい考えを浮かべて、それで県にいろいろとお願いに行ったり、企業を訪れていろんな相談をしたりとかしてくれるためにラジオ体操をやっているなら、ありがたい話です。お勧めしますよ。

しかし、ラジオ体操をやりながら、奥さんと2人で、4月からは満額もらえるから年間幾らふえるのだとか、そんな自分の銭金のことばかりを考えながらやっているラジオ体操なら、意味がないです。やめたほうがいいです。本当に情けない。ラジオ体操を続けるために町長になったのですか。

だから、先ほど言ったでしょう。千代田町と明和町と、ここよりも人口が少なくて財政力が少ないところでも、みんな先に立つ人は、そんな自分の銭金一切言わないで、もう少し欲しいだとか、もう少し私の実入りになるようにとか、そんな話は一切しないで、黙々と頑張っていたいでいるのです。あなただけではないですか、いつもいつもお金のことでこんな話をされるのは、違うのですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご質問の中にラジオ体操のお話もありましたが、私の意図とするラジオ体操は去年の8月ころだったと思いますが……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 いや、ちょっと聞いてください。

町民の方から、どうなのでしょうかとという話がありました。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 私はですね……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 いやいや、ちょっと聞いてくださいよ。

〔何事か呼ぶ者あり〕



○金子正一町長　そうですか。では、端的に申し上げます。

健康の維持、増進ということを将来にわたって町民の皆さんと共有ができるものであれば、健康的な町づくりになるのではないかとということで、今10名ほどの方ですけれども、集まって役場の前の庭でやっています。

そういうことですので、田部井議員がラジオ体操をやって、その云々という話がありましたけれども、決してそんなことではありませんので、ご承知をお願いしたいと思います。それから、追加議案の関係ですが、これは先ほどもるるお答えをしておりますけれども、時間的な時差がどうこうということのお話もありますけれども、10%の減額で、本則に対しての10%の減額ということで、きのうお示しをしたとおりお願いをしたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長　田部井健二議員。

○9番　田部井健二議員　よろしいですか、町長。

あなたの給料の削減のことを追加議案で出すこと自体をまず恥じてくださいよ、恥ずかしいことだと思っていただきたい。こんなのは本案で出して当たり前なのです。どこの町でもそうです。きのう審議をされて当たり前なのです。何で最終日になってしまうのですか、ここだけ。自分で切りたくないからですよ、だから判断がおくれるのです。満額が認められそうもない、そんな人の顔色を見て、嫌々切るからこんなざまになるのです。

私は、もうこういうことでお金の話はしたくない、前々から言っていました。でも、騒動を起こすのはいつだってあなたではないですか。あなた、よく考えてくださいよ。自分で今までお金のことで起こした騒動を。6人の議員を訴えて1人100万円、合わせて600万円をおれによこせ、幾らもらったのですか、それで。そうでしょう。

その後は、4年前に退職金1,440万、私は要らない。それを福祉や子供たちのために使うのだと、あなたは4年前にそんな話もしていたのです。どうなったのですか、結果的に。昨年9月、最後の最後、土壇場になって、一円も要らないと言ったその口で、一円残さずそっくりおれにまたくれと、そういう話をまたあなたはしたのですよ。それでは情けないでしょう、結果的には。そういう否決をされるのは当たり前です。議会は良識の府ですから、そんな話を通るわけないのです。当然のごとく議会で否決をされました、当たりのことです。あげくの果てに、そういった提案をしたこと自体が私の認識の誤りでしたと、あなたはここまで言われたのです、この議会で。それから懲りもしないで半年たった今、どこでも、この町の代々の町長、あなたの前も、その前の方も、その前の方も、みんなが条例で定められた金額を求めないのです、こんな大変な時期だから。幾らか先立つ者がみずから身を切るという姿勢を示さなければいけないという思いで、みんな頑張ってくれてきたのです、今までが。

そして、回りを見渡しても、先ほど言ったように館林市でも板倉町でも明和町でも千代田町でも、どこを見ても、みんな自分の給料を2割なり3割なり、先に身を切って、そして町政運営に当たっ

ているのです、実情が。それをあなたは、この時期に、私は切りたくない。町で定められた金額だから満額欲しい、これはおかしいのです。非常識なのです。それが、今ごろになって、本俸が通りそうもないからといって追加議案で出してくる、この感覚があなたは間違いなのです。特別職だけが大変ではないのです。各課長を初め職員だって、自分の与えられた仕事を一生懸命やれば、みんなが大変なのです。あなたはその辺を勘違いしていると、私はそう思います。

幾ら言ってもあなたから反省の言葉は出ないでしょうから、私はあえて反省の言葉は求めません。しかし、頑張っている職員がそれではかわいそうです。今回のこの定例会を最後に、私と同級の課長が3人ほど退職いたします。きっとその課長たちは、この議場に入るのも、その席に座るのも今定例会が私は最後だと思っております。私は、改めてあなたのもとで一生懸命頑張ってくれた課長たちにお礼が言いたいです。

福祉課長、本当に長い間ご苦勞さまでございました。よかったですね、布団がみんな被災地に行って、本当に。もうみんな助かっていると思います。

土木課長、お疲れさまでした。19号線が一日も早く通るとよろしいですね、あなたが体を張って通した道路です。本当にお疲れさまでした。

総務課長、あとわずかです。大変な思いをしている、あなたが苦しんでいる、みんながわかっています。もう少しです。頑張ってください。

本当に皆さんには、長い間大変お疲れさまでございました。一般質問を終わるに当たりまして、皆様方に敬意と感謝を申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 静粛に願います。

暫時休憩をいたします。

〔午後 1時58分 休憩〕

---

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時10分 再開〕

---

◇ 原 義 裕 議 員

○立沢稔夫議長 2番、原義裕議員。

〔2番 原 義裕議員登壇〕

○2番 原 義裕議員 2番、原義裕。さきの質問通告に従いまして発言させていただきます。

まずその前に、きのう、きょうと非常に外はさわやかで、きょうもさわやかな風が吹いております。国旗も非常にさわやかにたなびいてはいるのですが、ちょっと残念なことに象徴である国旗がほぐれていると、ちょっと破れている部分があるかなというふうなことで、だれも気づいていない

のか、気づいていても仕方がないという部分があるのだろうかありますが、ちょっと気をつける必要があるかなと、襟を正す必要があるかなというふうなことを感じます。

それでは、施政方針について質問をさせていただきます。平成24年度の施政方針を読ませていただきましたが、最近の世界経済の落ち込みや震災等による社会事情の変化、円高によることの国内需要の停滞等があり、税収入の落ち込みによる歳入、歳出の数字は、当然変わっていると思います。しかしながら、書かれている基本的な文面、これが平成21年度からさほど変わっていないのです。施政方針とは、私の理解ですが、毎年ごとの目標であり、また結果を生み出す指針ではないかなというふうに思います。町長の考え方で、町民の皆さんとの協働の町づくりを原点と言われておりますが、この件についていかがでしょうか、お答えください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

施政方針につきましては、議員が言われますように、その年度年度においての事業執行ということの基本といたしまして、私の考え方を述べさせていただいているところでもありますが、21年度から変わってないというような内容ですけれども、一つには大きく国の情勢、それからそれを受けての町の現況ということ踏まえて、この事業執行を行うための方針を決めさせていただいているところでもあります。したがって、町政を運営していくということについては、これは当然のことですけれども、その思いをもととして、そして予算編成も行っているところでもありますし、そのことを議員の皆さんにご審議をいただいて執行していくというような段取りになるわけです。したがって、町民の皆さんとの協働の町づくりということは、これはまさにそのような形で進めていかなければなりません。

したがって、いろんなご意見をいただく中で施政方針をもとに予算編成ということも行っているところでもございますので、私はこれからもまさに町民の皆さんの意見をお聞きするという機会はますます多くしていき、反映をさせていくということが重要ではないかというふうに思っております。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今回の町長のお答えですと、町長の思いがあり、またそれを議会で協議、議論を交わして方向を決めていくのだというふうなお話なのですが、この施政方針、予算説明書の中に、例えば次の3点に留意しながら編成に当たりましたと。「第一に、経常経費等のさらなる削減を図り、効率的な財政運営に向けて、より一層の努力をします」とあります。これについても、直近の21年度から24年度まで、文面はほとんど変わっていないのです。

それから、また「第二に、厳しい財政状況の中でも、公共施設の耐震化等、町民の財産を守り、福祉の向上に寄与する事業については、中長期的な展望を踏まえた上で、ある程度優先的・積極的

に実施していくことです」、このようにも書いてあるわけです。このことについては、むしろ町長の就任後の所信表明というもので、やはり4年間なら4年間の目標にすべきではないかなというふうに思うのです。

それと、また「第三に、前項の事業を実施するための財源は、補助金等を最大限活用しながら、なお不足する部分については、財政の健全性の維持に最大限の配慮を行った上で、地方債の発行や各種基金の活用などを図っていくことです」と。これは収入が少ないのであれば、当然やることではないかな。また、このことについても、平成21年度の文面とほとんど変わっていないのです。

このような施政方針と、例えば政策の説明であれば、町長が言っておられます町民皆様との協働の町づくりというのは、正直言って難しいのではないかなと思います。なぜなら、やはり町民に理解していただいて、町民の意見を聞き、町民の思っていること、これを反映させるということが一番大切ではないかなと思います。やはりともに考え、ともに発展して、町民の幸せ感、町民の生活、財産を守ろうというのが、やはり町長であり、町の執行部ではないかなというふうに思います。町長、いかがでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 21年度から3年度まで、その文面と申しますか、考え方が変わっていないというようなご意見ですが、当然のことではありますけれども、行政の仕事というものは継続性が求められる部分も多くあります。そういうことを考えますと、先ほど具体的に経常経費の削減ということをおっしゃいましたが、当然経常的な経費の部分についても、1つには国で示されました人件費等の削減についてのいわゆる行政改革のプランがあるわけですが、そういう中でそういった1つには削減ということも、これは年を通して考えていかざるを得ないということもありますし、残念ながら政策的な面では扶助費的なものについては、年々上昇をしていくという経緯もあるわけです。それを補完するためのそういった削減は必要ではないかというふうに思っておりますし、同時にこの2つ目の面で、執行者は4年間の年数をということも、確かに言われてみますればそのような目標設定ということも大切だというふうに思っています。その部分については、今後十分考えていきたいと思いますが、しかし施政方針そのものは年度年度に区切っての方針ということで、今まで来ているものですから、その部分を含めたときに、では予算的にどうなのだという裏づけも当然考えていかなければならないというような問題にも発展しますので、その長期的ないわゆる在任期間中の事業執行について、そこへ入れることが適当であるかどうかということも、ちょっと勉強させていただきたいと思っております。そのような状況です。

したがって、国、県からの補助金等も最大限活用していくということも大きな行政運営の柱だというふうに私は思っていますので、そういう点ではおかげさまで財政調整基金等も過去の経緯を踏まえますと、大変議員の皆さん、町民の皆さんのご協力があったということがあるわけですが、加

えて職員も一生懸命努力をした中で削減、節減に努めていただいたという結果が、たしか4年間の中で5億5,000万円ぐらいの財政調整基金の積み増しができたということも、その一端のあらわれではないかなというふうに思っております。しかし、同時に地方債の借り入れということも、これは慎重に行っておりますが、そのときの事業に応じて有効な地方債の発行があれば、やはりそれを利用していく。

具体的に申し上げますと、昨日の補正予算でお認めをいただきましたが、防災行政無線の関係も約1億5,000万円ほどの地方債をお認めいただきました。これについては、約70%の地方交付税として還元をするというような裏負担があるわけですので、1億5,000万円のうち約1億円が戻ってくる。すなわち5,000万円で防災行政無線ができるというようなことを一つの例に挙げさせていただきまされたけれども、そういった手法もこれからとっていき、できるだけこの行財政運営を健全に行っていくということでこれからも努めていきたいと、このように思っております。

もちろん町民の皆さんのご意見も十分お聞きした中で進めていくということにつきましては、議員のご指摘のとおりだというふうに理解をさせていただきます。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 町長、私が求めているのはそういうことではなくて、最初と文面がほとんど変わっていませんよということです。それと、中長期的な考え、展望、ある程度の優先的とかというものは、これは1年の目標ではないのではないかなと思うのです。1年は12カ月しかないわけですから、中長期といいますと、例えば3カ月後ですか、半年後ですか、こういうことです。町長の今のお答えですと、本当にもう何年という感覚です。だから、私が求めているのはそういうのではないのです。

それと、補助金等は最大限利用するというのは、それ当然です。先ほど言ったように、お金がないのですから。お金をどういうふうにやってつくるかということが、私はそれを質問をしたかったわけです。国の補助金ですとか助成金だとかというのは、これは大いに活用すべきですし、またしていかななくてはならないと思うのです。ですから、これ当然なのです。ですから、この3つを上げても、文面を上げて、確かに説明にはなるかもしれませんが、どこまで町民の皆さんがこのことについて理解できるか。また、こんなことを言っただけでは後ろの議員たちに怒られてしまうかもしれませんが、議員の人たちがどのくらい町長の考えている、意図していることを理解できている人がいるかなと、これ疑問だなということです。

だから、私が言いたいのは、もっと町長の自信のある、ぶれない考え方。また、自分自身の声で訴えてほしかったなと。また、訴えてほしいなということです。今までの文面が正しいから、そのまま使ってしまうとか、今まで問題なかったからこのままにしておこうとか、そういうことではないのです。自分の思い、自分がこうやってほしいというものが聞こえてこないのです。

ですから、先ほど一般質問の中で神谷議員、坂井議員、田部井議員、それぞれ質問をしていただ

いたと思うのですが、この3人の議員もすべてそこだと思うのです。我々も議員になったその根本というか理由は、皆さん思いがあって、町をもっと住みやすい、住んでいてよかったなという町にしたい思いで出てきているわけですから、その思いをやっぱり伝えてほしいわけです。

何度もお話が出ていますように、数字で言われても、私は数字ではありませんと言う方もいますし、予算等々の話をしても、76億円の予算ですよと言っても、町民の皆さんがその使い道について1から10まで質問する、また理解しているかというのは、ないですよ。やはりその76億円使うのであれば、この使い方はこうなのだと、これこれこういうふうにするのだと。足りないのだから財政調整基金から補てんするよ、こういう町民が参加できる政治、参加できる行政運営をやってもらいたいというのが私の考え方なのです。いかがでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 施政方針は、その年の事務事業等の執行に当たる予算編成ということになっていきます。そのことを考えれば、私は先ほども行政の継続性ということも申し上げましたけれども、そういう部分も一部分に入りますし、当然それぞれの各課で行っている仕事というのは町民の皆さんからのご意見を踏まえて予算編成に当たっているところでもありまして、そのことを議員の皆さんにいろいろ妥当性があるかどうかということで、これからご審議をいただくわけでもありますので、予算編成をする前にこの気持ちを全部、ご意見を吸い上げて当たるべきでないかということとは十分わかりますが、やはり1年間の決算を行って、その結果に基づいて次年度はどのような方向を示していくかということは、それぞれの担当する課でいろんなご意見等もお聞きした中での予算編成だというふうにご理解をいただきたいと思います。

文章的に私の思いが伝わらないということについては、先ほどもちょっと触れましたけれども、具体的に今年度についてはそのような考え方に立って、こういった事業を積極的に進めていきます。こういう部分については、昨年の結果を踏まえて落としましたというようなこともありますので、今の議員のご意見は十分尊重いたしまして今後も進めていきたいと思いますが、そのような関係でのそのような思いでの施政方針でもあり、予算の事業執行ということの協議をご審議をお願いするというものでもございますので、なかなか意見が吸い上げられないではないかというような部分については、真摯にこれから受けとめていきたいと思います。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 私が言いたいのは、例えば施策、概要についてというふうなものもあるわけですが、これについても正直言いまして、毎年毎年同じ文面なのです。

例えば、先ほど出た工業団地の話があります。都市計画において「鞍掛第三工業団地への企業誘致については、今後とも県と連携し誘致促進に努めます」という、この文面を聞かされたときに、1年間でやるものではないでしょう。

例えば前回も私ちょっと観光のことで質問させてもらったので、観光振興についてあるのですが、「シンボルタワーや役場庁舎等の公共施設が集積するおうら中央公園」云々と、こうありますが、この文面も全く同じなのです。ここに入ってくるのは、先ほど例えば企画課長がお話しいただいた、この春にはシンボルタワーと桜のポスターをつくるよというふうなものが一般的に入るのではないかなというふうに思うのです。

だから、そういうものを見ても何か自己満足で、この予算をつけたのでこういうふうにしたよというだけで、町の動きというのが見えないというのが、そういう一部の方もいますけれども、そういう意見が出てくるというのは、まさにこういうのだと思うのです。同じ文面が21年から23年、それ以前はちょっと私調べられなかったのですけれども、ずっと同じようなことが出てくるわけです。だから、そういうことが、町民に理解していただく努力をしていないのではないかなというふうに思うわけです。

例えばこの邑楽町については、この4年間というのが非常に他町村から批判されている部分もある。また、邑楽町というと前橋市のほうに行っても、どこへ行っても、いろいろ言われるというふうなことも聞いています。それをやっぱり払拭しなくてはならないのは、先ほどのロゴマークではありませんが、邑楽町というのはこういうものがしたいのだよ、こういうものがあるのだよというものをこういう施政方針等々の中に入れていただければというふうに思います。

町長が就任をして所信表明、4年間の所信表明で町長の考え方を打ってもらって、私の公約はこうですよと、中央公民館をつくりたいですよ、道の駅をつくりますよ等々の公約を言ったわけです。それをもっと明確に責任を持って町民に知らせてほしい。その中で施政方針については、この1年間ですから、1年間の目標はこういうふうにしたいのだと。するには金が足りないので、ちょっとみんなの知恵を貸してくれないかなという言葉でいいのかなと思います。

私の思いは、やっぱり群馬県を動かすとか、日本の国を動かすのではなくて、邑楽町ですから、2万7,000人ですから。2万7,000の人たちが、ああ、住んでいてよかったなという幸せ感を持っていただきたい、また持ってもらうのが我々の使命ではないかなというふうに思っているわけです。

ですから、例えば今言った町長自身の町行政運営の考え方ですとか、町民に対して、今は成熟した時代であり、低成長の時代であります。こういう事情を発信して、やはり現実の理解を求めるといふことが必要かなと思いますが、どう町長は思いますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 具体的な事業施策としての明確な考えを示すべきではないかというようなご質問でありますけれども、それぞれの中ではそのような形で示したつもりではありますけれども、より方向性をきちっと見きわめるべきだというようなことについては、今後十分町民の皆さんの意見を聞いた中で対応していきたいと、そのように思っております。

限られた予算ということもありますが、できるものから積極的に取り組むような考え方で進んでまいりたいと思います。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 我々はやっぱり血の通った人間ですから、自分の言うことが必ずしも相手にそのまま伝わるということはないと思います。まして、このような行政運営についてはいろんな手続があったり、いろんな人の考え方があったりという形で、非常に時間等はかかると思うのです。でも、それをやっていかなければ、やはりまとまらないと思うのです。よく絆ですとか連帯感とかという言葉が出てくるのですが、やはり一人一人の思いというものを相手に知らせる努力、また聞く努力というか、そういう他人の思いを素直に受ける、こういうことが円満に、またみんながそろった俗に言う一枚岩になり、動いていくのではないかなと思うのです。

いろいろ問題はあります。町の業務であっても、正しい対応はしていると思っはいるけれども、相手にすればその思いは通じないうちに事件が起きてしまうという事態もあるわけです。私の場合も過信して、これなら大丈夫だと過信し、事故が発生するという事も多々あるわけです。ですから、それはあくまでもお互いの情報交換というか、そういうものをする必要があるかなと思います。

したがって、私が町長に、また町に言いたいことは、呂楽町はいろんなハンディがあるわけです。財政のお金がありません。小さな町です。今までのいろんな風評があります、呂楽町に対しての。そういうものを払拭するためには、やはり発信をし続けなくてはならない。先ほどのロゴマークもしかり。それと、いろいろ懸案になっている事項についても、より早く解決をしていくということが求められているものです。

ですから、私は思うのですが、きちっとした思い、これをやっぱり伝えるべきだと思います。最近ですとインターネット等がありまして、各町長さんがインターネットで所信表明をしたり、また政策方針を訴えたり、町のPRというのを一様に行っていると思うのです。ぜひそういう形でお願いしたいなというふうに思います。このインターネットの利用等々についてはいかがでしょうか。町長に聞かせてもらいたいのですが。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 通信機器を利用した報告あるいは媒体については、大変貴重な町民の方に伝達することを考えれば、一番早い方法だということは認識しております。

それぞれの中で、町のほうでもそのインターネットに掲載をして報告をしている部分はあるわけですが、今後も引き続きその部分については内容を検証した中で、いち早く伝達ができるような考え方を進めていきたいと思っています。

教育委員会あるいは町の一般行政のほうでも行っております。変わったところは、その都度更新はしておりますけれども、早い段階でその更新ができるようなことも、今後十分考えていきたいと



思います。インターネットについては、重要な通信の機器であるというふうには認識しております。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 ぜひ効果的な媒体を使って、前例がないとか、今までの慣例がないとかいうことを言わずに、やはり斬新的な改革というものをやるべきではないかなと。

今まで私が1年間議会に入らせてもらった中の印象なのですが、例えば投票率についても20代の投票率というのが三十数%なのです。また、議会報告をするとかそういう中でも、出てきてくれる人というのは、皆さん年配の方なのです。やはり今、若い人たちの関心は携帯電話、またはインターネット等々のそういうふうな媒体が非常に注目されているし、それを使った生活というのがされているわけです。そういう意味で、町長はこの4年間邑楽町という船のかじ取りをするわけですから、町民の幸せというものの目標に向かって、ぜひやっていただきたいと思います。そのためには、やはり町長自身のカラーというか、邑楽町のカラーというものを出してもらって発信し続けていただければと思います。

続きまして、2番目の質問に入らせてもらいます。2番目の質問につきましては、ごみのポイ捨てと犬のふん害についてということなのですが、ごみのポイ捨てにつきましては全町の住宅街、田、畑地、そういうところにおいても非常にモラルが欠如しているというふうに見受けられます。例えば空き缶だとかペットボトル、またスナック菓子の袋ですとか、また家庭ごみが捨てられているというふうにあります。

中には、散歩している方がいて、その方が善意でごみ袋を持って、長い竹ざおを持って、歩きながら途中で回収をしているという方も見受けられます。しかし、その反面、明らかに故意で、空き地だとか林の隅のほうに、家庭ごみだとかそういう廃棄物を捨てていってしまうというふうなことも、現実に多々あります。または、他の町の車が曜日に関係なく捨てに行くというのも見受けられるというのがありますが、これについては地域の生活環境の係の人たちにもご面倒をかけなくてはならないのですが、これは本当にモラルに訴えて、少なくすべきではないかなと。ただ、今言ったように風が吹いてきたり広範囲でありますので、余り抑制はできないのしょうけれども。

あとは、犬のふん害については、過去に条例がしかれたと思うのですが、つい先日、私もこの質問をするに当たりまして、日程的にはちょっと足りませんでしたけれども、2月20日、月曜日、午後3時半から1時間ぐらい役場南のこの中央公園を東西に調査したところ、約5カ所にふんがありました。1時間だったのですが、犬とともに散歩していた家族が4家族、犬の頭数が6頭でした。それと、翌々日の22日の水曜日でしたけれども、これは午前10時半から11時まで約30分間、今度は役場の北側の公園予定地、この西側の南北に走る道路の左側というか東側、要するに芝生を植える、また桜を植える予定のところなのですが、ここの約100メートルぐらいの間にふんが11カ所ありました。2日間しか調査できなかったのですが、平成15年にこの条例がしかれて約8年間たっているわけですが、その後の効果がどうだったか、ちょっと生活環境課長にご質問させていただきたいの

ですが、お願いしたいと思います。

○立沢稔夫議長 相場生活環境課長。

〔相場利夫生活環境課長登壇〕

○相場利夫生活環境課長 お答え申し上げます。

犬のふん害につきましては、現状では全くゼロということにはなっていませんで、頭を痛めているところですが、平成15年に制定されて現在まで来ています。その間、こちらでは条例制定時から啓発活動を行っておりまして、具体的には春の狂犬病予防注射実施時におきまして、所有者の方につきましては犬の正しい飼い方をお知らせしているということです。

さらに、生活環境委員と、それから役場の担当課のほうの共同によりまして、犬のふん害の多い場所につきましては啓発用の看板を設置しまして、飼い主のモラル、それからマナーの向上に努めてまいりました。また、これは一般家庭向けの周知ですが、年2回、犬、猫の飼い方のルールとマナーということで、回覧方式で周知をしてきましたところですが、この結果、条例の効果は出ているのかなというような気がしています。

具体的には、犬の散歩時につきましては、ふんの回収用の器具をほとんどの方が持っているというような状況、あるいは道路わきの箇所ですら草刈り等で以前よりもふんの害が少なくなったというような話も聞いておりますので、条例の効果は、制定して8年たちますけれども、徐々に出てきているかなと思っています。今後も引き続きまして、この啓発活動には努めてまいりたいというふうに思います。

以上であります。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今の中で、私は実は犬の飼育状態、飼っている調査をしたところ、平成21年度においては邑楽町が人口2万8,000人に対して2,629頭いる、人口比で約9.4%。それで、平成24年、この2月現在で人口2万7,600人に対して2,239頭ということで、人口比で約8.1%ということで減少されているようです。

しかしながら、この近隣の明和町、千代田町また大泉町、また板倉町、館林市等と比較した中でも、犬が飼われている比率というのは非常に高いです。したがって、今課長から言われたとおり、散歩する際にはごみ袋を持ち、スコップを持って回収をしていただいているということがあるわけですが、町民の皆さんの中には、あれはただ持っているだけだよという人もいるし、また回収した後、例えば、これはある方の情報なのですが、前原化楽用水というのですか、そこにはやはりふんを袋に入れたまま中に投げてあるというふうなことが見受けられたようです。また、同じように、例えばその管理棟のトイレの中に、袋に入れてそのまま置いてあったということも聞いております。条例を制定して、町長が指定した職員が原状回復を命ずることができる職員を決めてやっているというのが条例であり、また3万円の料料にしますよというふうなことで入れているようですが、

現実はこの形なのです。

それと、生活環境課のほうで犬のふん害についての防止の看板、これを無料で配布しているようなのですが、今度はこれが立てられた後に割られたりして、そのまま放置されていると。また、もう大分前なのでしょうけれども、条例が制定されましたと。3万円以下の料料にしますという看板がまだ残っているところもあるようです。ですから、こういう管理もしていかないと、ごみのポイ捨てと犬のふん害についての条例というのは、ただつくっただけかなというふうに思いますので、こういう看板等の回収についても、ちょっと課長聞かせてもらえますか。

○立沢稔夫議長 相場生活環境課長。

〔相場利夫生活環境課長登壇〕

○相場利夫生活環境課長 啓発の看板につきましては、生活環境課で作成をして、生活環境委員のほうへ協力いただいて設置をしていますけれども、中にはおっしゃられるとおり、看板が放置されているというのを見受けられる部分はあります。そういう部分につきましては、今後調査をしまして回収をしたいというふうに思いますけれども、現状としますとこの啓発活動につきましては、今のところ看板の設置、周知をして、理解していただくということで考えていますので、どうぞご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 ただいま課長からのご答弁、よろしくお願ひしたいと思います。

町長にちょっと質問なのですが、今現在ですと条例があっても、町民の皆様の常識、またモラルを信じて防止の啓発をしていくというふうな条例だけです。より効果を上げる方式として、例えば大泉町ではわんわんサポーター制度というのがあるわけです。ですから、町長が指名する職員の方たちだけではなくて、このわんわんサポーター制度というのを邑楽町でも導入していただいて、町民の皆さん、要するに散歩をする方、また公園を利用する方、また犬と一緒に散歩をする人たちにこの制度の呼びかけをして、登録をしていただいて、例えば帽子をあげるとか、たすきをあげるとか、ジャンパーをとかという形で、この条例がより効率よくできるような方策を考えていってほしいと思うのですが、町長、この件についてはいかがか聞かせてください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 地域の環境美化の問題、それから犬のふん害の問題等、私自身折に触れて散歩している方等をお見受けしますと、きちっとやっていたらいいのかなというふうに受けとめてはいましたが、しかしご質問の中に、その集めたものを特定の場所に置いていってしまうというようなことがあるというようなお話も伺いました。

もとはといえば、もちろんその飼い主の方にルール、あるいはマナーを守っていただくというこ

とに尽きるわけでありませぬけれども、しかしそのような状況ができていないということでの具体的な方法ということになれば、今各行政区に生活環境委員がおられますけれども、その生活環境委員を通してなおかつ周知を図り、指導していただくということも1つあります。

もう一つは、今言われましたように、具体的にわんわんサポーターのこと、隣接の町でやっているということであれば、そういったことも一つの抑制策にはなると思っておりますので、実施する上では効果を求めなければなりませんので、生活環境委員等にも十分このお話をさせていただいて、やっていただくということはボランティア活動ということにもなりますので、その辺のところも十分担当課長のほうから、そして私のほうからも会議の折に触れて、実施していただけるようにこれから進めていきたいと思ひます。

帽子ですとか制服ということもありますが、その点についてはまた今後の話、協議をした後のこととして考えていきたいと、このように思っています。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 やはり今の時代は、「お願いします、よろしく」という感じでは動かないと思うのです。ある意味では、私に言わせれば、もっと優良ボランティアというものを推進すべきかなというふうに思うのです。

ただ、今こういう状態ですからやはり登録制度、これはインターネットを使って大泉町の場合は登録をしているのです。ですから、そういう媒体も使いながら、今言ったなるたけ金のかからない方策というものを考えていただければと思ひます。やはり手を挙げないと、また声を出さないと周知徹底はできないと思ひます。ですから、先ほどの私が言った施策方針についても同じなのですが、より大きな声で、金もかけないでボランティアを募ってほしい、また自分の思いを伝えてほしいというのが、今回の私の質問でございます。

町長もこのふん害については、前向きに検討していただけるといふことなものですから、先ほどではありませぬが、ぜひ早急に結論を出していただければと思ひます。大変ありがとうございました。

○立沢稔夫議長 暫時休憩します。

〔午後 3時05分 休憩〕

---

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時20分 再開〕

---

◇ 松 村 潤 議 員

○立沢稔夫議長 3番、松村潤議員。

〔3番 松村 潤議員登壇〕

○3番 松村 潤議員 議席番号3番、松村潤です。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

質問に入る前に、先ほど田部井議員からお話がありましたけれども、この3月をもって定年退職を迎える職員の皆さん、またここにいらっしゃる中村総務課長、それから横山土木課長、また小島福祉課長、本当に長年にわたり町の発展のためにご尽力いただきまして深く感謝を申し上げますとともに、心から御礼を申し上げます。敬意を表します。長年にわたり本当にご苦労さまでした。お疲れさまでした。これからの質問の中にボランティア制度ということが出てくるのですけれども、これからの退職後は、健康維持のために、ぜひご奉公のつもりで、ボランティア活動に汗を流していただきたいと、切にお願いします。よろしく願いいたします。

それでは、質問に入りたいと思います。介護保険について、要旨の(1)ですけれども、在宅寝たきり高齢者介護慰労金について質問いたします。現在寝たきりで1年以上在宅生活をしている高齢者の介護者の方を対象に、労をねぎらうために慰労金が町民税の非課税世帯については10万円、それ以外は8万円支給されているわけです。平成23年度の実績では、介護度4の方が21人いらっしゃる。また、介護度5の方が17人いらっしゃる。合わせて38人の方がいるわけですけれども、その方に支給されているということですが、要介護4、あるいは5の方は、日常生活の中で本当に着がえることや、また食事、あるいは排せつなど、また自分の体を動かそうとするときも人の手をかりなければ何もできない、そういう方でありまして、私はこの介護をしている方の負担、また心労というものは、大変大きなものがあると思います。

国の定めるところによりますと、要介護4の方の介護サービスの支給限度額、要するに満額支給額でございますけれども1カ月30万6,000円で、要介護5の方では35万8,300円と、こうなっているわけですけれども、自己負担分を1割引きますと要介護4の方が1カ月27万5,400円、また要介護5の方は32万2,470円と、こうなっているわけですけれども、この人たちが介護施設に入所した場合は、施設にもいろいろありますけれども、標準的な計算では介護度4の方は1年間で約330万円かかる。また、要介護5の方は約400万円の費用がかかってくると。この費用は、すべて介護保険から支払われているということになるわけでございますので、このような金額から見ますと、本当に大変な思いをしてやっている在宅介護の人の介護慰労金が1年間で8万円では安いのではないかと、もっと上げてもいいのではないかと、こう私は考えますけれども、町長に伺いたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 介護慰労金についてのお尋ねですけれども、私がかねがね在宅での福祉、それから施設での福祉ということについては、関心を持っているところでもあります。具体的に施設での利用が大変多額の金額を費やしていると。すなわち、そのことが介護保険制度の中で負担をされているということを考えたときに、そのバランスということ、在宅での介護をされている方への balan

スのことを考えますと、議員がご指摘されることは私も十分理解できます。

この慰労金制度については、今言われましたように介護度に応じてその支給額が決まっているわけですが。なおかつ1年以上在宅でそのような状況にあった方ということになっておりますので、介護している方については大変な思いでしていると。したがって、制度の中でも県のほうに補助制度もあります。具体的に介護度4の方が21人、5の方が17人おられるというような報告もいただきましたけれども、確かに1人当たりにかかる施設での費用から見れば、大変低額な中で介護をされていると、大変な思いをされているということは、これはそのとおりでもあります。在宅の方については、時に介護されている方の労を少しでも少なくするためにショートステイ、あるいはデイサービスの利用というのものもあるわけでもありますが、この10万円、8万円という数字をもう少し考える必要があるということについて、当然県のほうもそういった補助制度の考え方もあるわけですので、私もすぐ上げたいというような気持ちではありますが、しかし先ほど扶助費が大変伸びていますよというようなお話もさせていただきましたが、そういった面でのバランスの問題も考え合わせなければならぬというようなこともあります。

しかし、今の議員のご意見というものは私も真摯に受けとめた中で、もちろん町の財政の問題もありますけれども、県のほうにも何とかならないものかと。施設整備も大事なのですけれども、そのバランスを考えたときに、もっと在宅での方法も充実してほしいというようなことについては、具申をしていきたいというふうに思います。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 バランスを考えてということですが、やはり弱い立場の人のためにしっかり手を差し伸べていくのが行政であり、そのことを思うと本当に一日も早くそういう体制をつくっていききたいな、お願いしたいなと思うのですけれども、今国のほうでも施設から在宅介護への移行を促している流れがあるわけです。

ですから、私も先日この第5期の邑楽町高齢者保健福祉計画、また介護保険事業計画が発表になりました。そこにアンケート調査の結果が掲載されています。これについては、本当に町のほうでもしっかりやっていたというのは、よくやっているなと思うわけですが、調査なくして発言なしという言葉がありますけれども、やはり調査することによって状況がつかめて、これからどうするかということが目に見えてくるわけわけですが、その中でちょっと指摘したいのですけれども、このアンケートの中で介護が必要となった場合どうしたらいいかという設問の中では、家族などを中心自宅介護してほしいという回答が12.9%あったと。また、介護保険、保健福祉サービスを活用しながら自宅で生活したいが40.1%、この2つを合わせて53%あるわけですが、この53%の方が今後の介護への希望としてやはり自宅で生活したいとの回答なのです。

ですから、本来自宅で在宅福祉が介護保険の目的であるならば、やはり在宅で面倒を見るようなれば医療費の抑制にもつながってくるわけです。ですから、本当に大変な思いをされている在宅

で面倒を見ている方の労をねぎらう形で、その8万円というのはどう見ても私は安いのではないかと指摘をするわけですが、ですから私はそこを年に12万円ぐらいに上げていただいてもいいのではないかと、それでも私は高くはないのではないかなと、こう思うのです。

先ほどお話ししましたが、施設に入れば相当のお金がかかるわけです。それは全部介護保険から出るわけですから、そういうことを考えれば、すぐに数字は出ないけれども、やはり地域の、あるいは他町村のバランスを考えると、そういう答えが出てくるのではないかと思うのですが、町長の気持ちをもう一度お聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まさに介護保険料の引き上げを昨日の議会の中でお認めをいただいたわけですが、この背景には今議員が指摘されましたような介護サービスの充実とあわせて、その利用者が多いということが背景にあるわけです。それを考えてみれば、やはり標準額の引き上げを契機に、利用している方もされていない方も、介護保険料の引き上げは必然的にお願いするという形になります。そういうことを考えれば、今言われましたような在宅での介護者がふえることによって、そのサービスの利用という方が減るということを考えれば、議員がご指摘される部分については十分理解できます。

具体的に月額1万円、年額12万円ぐらいがというようなお話もありましたが、介護度5の方が現在10万円ということ、金額的には2万円アップということを考えれば、単純にですが人数を17名ということで考えてみれば、金額的にはさほど多い数字にはならないということはあります。したがって、この部分についても十分精査した中で担当とも協議をして、そのような形ができるように努力をしていきたいと思えます。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 大変前向きな答弁をありがとうございました。本当に財政的に厳しい、あるいは難しいところもありますけれども、やはり弱い立場の人のために温かい心で手を差し伸べていただけるようよろしくお願いいたします。上げる方向で検討していただけるということで理解しますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、要旨の(2)、元気ポイント、介護支援ボランティアポイント制度について町長に質問いたします。この制度は、2007年に厚生労働省が全国の自治体に導入を呼びかけ、介護予防事業としての高齢者ボランティア制度であります。ボランティア活動を行った高齢者に対して、原則65歳以上の方ですが、実績に応じて換金可能なポイントを付与する制度であります。この制度の目的については、1つには高齢者の社会参加を促し、介護予防につなげるということです。

2つ目には、住民相互による社会参加活動で地域の活性化を進めていこうということです。

3つ目には、介護保険料、介護給付費等の抑制につなげていこうということでありまして、3番

目のことがねらい目でありまして、やはり一言で言えば介護保険料を自主的に軽減する制度でございます。

先ほど町長から話がありましたけれども、7月1日から介護保険料が上がります。基準額が月4,900円になって、これは第3期の3,800円より1,100円の負担増になるわけですがけれども、この負担増は別にしましても、介護保険料のアンケートの調査の中を見ますと、一般高齢者ですがけれども、保険料の負担が大きいと、こう回答している方が30.2%。やや負担を感じるが33.5%、この2つを合わせて63.7%ということですがけれども、負担を感じないという方は2.7%なのです。ですから、これは本当に圧倒的に保険料の負担が大きいと、こういうことがアンケート調査でわかるわけですがけれども、このアンケート調査から、私は行政として何かのサービスを提供していくべきではないか。だから、行政として保険料やサービス利用料の料金の負担を少しでも軽減するシステムを早急に導入すべきではないかと、こう思うわけですがけれども、町長はいかがでしょう。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 介護ボランティアのポイント制度についてということのお尋ねですが、邑楽町でも間もなく高齢化率22%を迎えるというような中を考えたときに、元気な高齢者方がふえるということが望ましいわけでもありまして、言われました介護保険制度の中でも介護予防に重点を置いた施策ということで取り組んでいるところでもあります。

1つには、その介護支援のボランティア活動を通じて、その地域に貢献をする。そのことは元気なときにポイントを積み重ね、介護を必要とされるような状態になったときにはそのポイントでお世話になるということについては、大変これは画期的なことでもありますし、現在既に実施しているところもあるように聞いております。

群馬県の中でもこの問題については、群馬はばたけポイント制度の創設、導入に向けた検討をしているようでもあります。もちろん町のほうでもそういった状況を踏まえて、今後高齢化も間もなく22%を超えるような状況にもなってきますので、お互いに助け合いの精神、そういった共助といえますか、そういうことは大切なことでもありますので、貴重なご意見としてこれから研究等をさせていただきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 研究していただけるというご答弁ですがけれども、高齢化は待ったなしの課題であるわけです。邑楽町においても、先ほどお話がありましたけれども、65歳以上の方が平成26年度には7,000人を超えると、そう予想されているわけです。ですから、本当に高齢化率が26.3%になる、4人に1人が高齢者、まさに邑楽町は超高齢社会を迎えるわけです。

私は、そういう超高齢化社会の中で高齢者が自立して元気に暮らせるような環境をつくっていくことが、それがこのボランティア制度と、このように自負をしているし、またそう訴えていきたい



と思っているのですけれども、やはり高齢者が地域社会に貢献していく、また生きがいを持っていく、そして健康維持につながれば、まさに医療費の抑制につながる。このボランティア制度というのは、まさに一石三鳥のすぐれものだと、こう私は自負しているわけですが。

ぜひそういった意味では、桐生市でも導入されて実施されているということですが、先ほど町長から話がありましたように、群馬はばたけ通帳として今年度から県としては導入を明らかにしているわけですが、昨年の9月の県議会の定例会では、この制度の検討委員会会議というのが県内の10市町村が参加して検討会議を開催していると。そして、その中には近隣では大泉町も入っているわけですが、そういうふうに進んでいるわけですが、そしてこの制度が整ったところから実施できればと、そういう考え方を示しておりますので、ぜひ邑楽町も手を挙げていただいて、積極的に検討していただきたいと考えていますけれども、町長、もう一度ご答弁をお願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今議員のほうからのご質問の中にもありましたけれども、県の検討会議の中には近隣では隣町がその検討会議の構成メンバーに入っているようでもあります。もちろんそういったことも踏まえてありますが、現在23年6月からそれが施行されて、本年3月12日までに4回ほどの検討会議が開かれているようです。もちろんそういった中では、具体的な指針なり方針が示されてくるだろうというふうに思っています。そのことを考え合わせれば、やはりよい施策というのは、積極的に取り入れていくということは大事なことでもあります。

もちろん元気な高齢者の皆さん、地域の皆さんのボランティア活動ということにお願いするところが大きいわけですが、既に民生委員ですとか地域の方々への協力ということもこれから必要になってくるというふうに思いますので、先ほども申し上げましたが、担当とともに十分研究をさせていただいて、早いうちにその導入が図られるように頑張っていきたいと思っております。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。非常に前向きな答弁でありましたので、安心しました。

先ほどからの話にありましたけれども、町の財政が厳しいと。お金をつくるということについては幾つかの質問がありましたけれども、私は入ることが少ないのであれば出すことを少なくしていく、これも一つの方法ではないかなと思うのですが、やはり介護保険が上がった人から見れば、本当に大変な状況がこれから出てくるわけですが、私の家も親がそういうようなサービスを受けていますが、話は戻りますが、本当に介護をしている方は大変だ。それを支えていく家族も大変だ。ですから、それを一日も早く、少しでも精神にも、あとは身体的にも、あるいは経済的な負担も軽減させていく、みんなでいろんな自助、共助をしていく、それがやっぱり

町長が進めている本当に邑楽町に住んでよかった、邑楽町は本当に住みよい町だなど、こう言われる町ができていくのではないかなと、こう思いますので、ぜひ高齢者介護予防と生きがい対策を兼ね備えた制度でありますこのボランティアポイント制度の一日も早い導入を要望いたしまして、私の質問を終わります。大変ありがとうございました。

○立沢稔夫議長 暫時休憩いたします。

〔午後 3時46分 休憩〕

---

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時55分 再開〕

---

◇ 本 間 恵 治 議 員

○立沢稔夫議長 14番、本間恵治議員。

〔14番 本間恵治議員登壇〕

○14番 本間恵治議員 発言通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。14番、本間恵治でございます。

まず最初に、補正予算について町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。まず最初に、補正予算の持つ意味です。何のために補正予算があるのか、町長のお考えの中でお聞かせ願いたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 補正予算の持つ意義ということのお尋ねですが、当然予算については年度当初、総計予算主義ということで実施をするということが、これが一番望ましいわけでもあります。しかし、事業の内容、それから国、県等の予算の問題等を考えてみますと、必ずしも総計予算主義では済まないという状況があります。したがって、この予算の編成時期がどうしても、1つには前年度の12月ごろ査定ということを行っているわけでありまして、議会の審議が3月ということになりますと、2月中に完了させるということが必要ではありますけれども、その間の経済的な状況ですとか、先ほど申し上げましたが国、県の予算の新規の事業を立ち上げようという場合には、なかなかこれらについての対応が難しくなってくる。したがって、どうしても補正予算ということをお願いをせざるを得ないということになってくると思います。

できるだけ補正予算を組まないような形での総計予算主義を貫きたいわけではありますが、その状況によってどうしても組まなければ事業が執行できないという場合に限って、そのような形をお願いするという性格のものだというふうに理解しております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 ただいま町長のほうから総計予算主義にのっとってやるのだけれども、日程等の中で対応が難しい面があるというふうなお話でしたけれども、大まかに言えばそういうことかなと私も思いますけれども、当初私が、もう15年目になりますか、議員をやっている、補正予算については当初予算に対してお金の増減の場合にそれを補正で補うと、そしてまた緊急な事業等をする場合には新規事業というふうな話の中で私は伺ってきましたし、今もそれは変わらないのではないかなと思うのですけれども、もう一度確認しますけれども、補正予算で新規事業を行うということについて、どのようなお考えをお持ちなのか確認したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 新規に事業を起こすということについては、補正で対応するという事は、これは慎まなければならないと思っています。

しかし、先ほども申し上げましたけれども、町が実施する事業に対して、国、県等の事業を取り組むというような場合には、新規事業ということになって、これは補正でお願いするという状況も出てくるかなと。先ほどもちょっとお答えをさせていただきましたけれども、防災行政無線の事業ということも、一つは大きくそういった中に入るのかなと。

平成23年度、昨日議決をいただきましたけれども、これも国の補正予算に対応した町の取り組みということがあるわけでありまして、そのことが町の財政運営にとって優位性があるというような判断をしたということで、補正で対応させていただいたわけでありまして、事業そのものは繰り越しということになってしまいますけれども、そういった新しい事業ということについては、やはり取り組んでいく、そしてできるだけ健全財政を将来にわたって維持していくという見地からも、必ずしも新規事業についてはだめだということではなくて、柔軟な対応をしていかざるを得ないのかなと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 そんな中できのう補正予算で、難しい名前なので、私は予算書を持っていないので覚えていないのですけれども、19号線に絡んで300万円補正で戻しましたね、これは500万円当初とったと思うのです。それは、その前の年度の補正だったと思うのです。

本来補正予算で急を要してとったのであれば、その年度に消化するのが私はお金の使い方としたら正しいのではないかなと思うのですけれども、それをきのう私質問しようと思っていたらいつの間にか見過ごしてしまって、質問できなかったのですけれども、この300万円を返したと。実際にはあと200万円残っているわけですけれども、土木課長のほうにお尋ねしたところでは、当初これを決めるときには強制執行のための予算ということで、議会では二分をして、私も反対をした経緯がございますけれども、そんな中で強制執行にしても、それから和解の方向でその建物を調査して、補償費だとかそういうのを出すのは同じ方法だから、どちらでやっても同じことをやらなくてはな

らないのだと、そのためにお金を使ったのだというふうな私が聞いたところの解釈なのですけれども、それならば1の19号線は町長が選挙公約にも言いましたけれども、何とかなるという方向で土木課長のお骨折りによって動いていると。そうしたら、私は当初補正でとったそのお金については残さないで全部戻すべきではないかなと思うのです。それで、新たに補償するための予算をこれからとっていけばいいわけですが、それが、まだ100万そこそこ、これからそういう両方の目的のために使うのだというふうなお話ですけれども、ただ当初補正で強制執行のための予算をとるということに対しては、今まで私も言いましたけれども、いろんなところで道路を拡張するために皆さん大変な思いをしながらも協力してもらって、すべての道路が広がってきたと。それが、19号線にだけはそういう対応をとらざるを得なかった部分もあるのでしょうかけれども、それをとってきた。そういう事実があるのです。

でも、しかしながら、成田の飛行場でも、飛行場の中で野菜をつくっている方がまだいまだにいますと、そういうことをかんがみれば、邑楽町で強制執行などするようなわけにはいかないということで、私はその当時は反対しました。議会でも一票を争う形の中で可決していったのではないかなと思うのです。これは、本来そのときには、きちんと記録を残そうということで、記名式で賛成、反対を議会の中で私はしたと思っています。それについては、私はその自分の判断が間違っていないと、今でも自負をしていますけれども、そのことについて方向性を見出したのであれば、2つの方向からやるのではなくて、1つの方向からきちんとした地主に対する対応というのをとっていかなければ、私はこれは不自然だと思うのです。両面からやるという話で当初進んでいたのですから。それで、強制執行のための予算が通ったからということで、町長は地主に言ってきたというふうな話もちょっと伺いましたけれども、そういう話の中で今後二面性を持って進めるのがいいのかどうかということは、私は執行者の代表として町長がきちんとした見解を出して対応すべきだと思いますけれども、そのことについて町長のお考えをお尋ねいたします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 19号線に関して一昨年9月に事業認定のための金額500万円をお認めいただき、その後その事業認定の中での調査ということで、200万円ほどの予算を執行させていただきました。そういった状況の中で、担当の課長がそれぞれ地権者の方と交渉させていただいた。その結果、方向性が見出せたというような状況もあるわけです。そういうことの上に立って、その補正でいただいた500万円のうち300万円を減額させていただいたわけでありまして、それはあくまでも事業認定の中での調査ということで行ったということでもあります。

また、昨日の補正予算で、この道路に関して約1,700万円ほどの予算を増額補正ということでさせていただきました。これについては、そういった方向性が見えたということの中から地権者との話し合いの中で進めて、補正予算ということにさせていただいたわけですが、内訳につい

ては用地費ということで1,000万円、それから補償費ということで700万円という予算措置をさせていただきましたが、今後これらについては、当然のことでありますけれども、地権者の方と十分協議を重ねた上で、この19号線の供用開始ということに向けて努力をしていきたいと、このように思っています。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 強制執行のための予算措置をして、それを使ったものは使った。あとは全部返しますと、一たん返した中できちんとした今後の対応をとっていくのが私は筋だと思しますので、たとえ少しでも残っているのであれば、きちんとして返した中で新しい一步を踏み出したほうが私はきれいではないかと思うのです。そのことについては町長のお考えにゆだねるしかないのですが、私はそのことはそれ以上は言いません。

続きまして、基金の用途についてということでお伺いをしたいと思いますけれども、まず最初に町長はこの基金という言葉についてどのようなお考えをお持ちなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 基金については、一般のいわゆる財政を調整する基金と、目的を持った基金ということがあるわけでありますけれども、そういった不足が生じる、あるいは災害が発生をした、それから経済的な変動によるというような部分でのお認めをいただきます基金については、財政調整基金。それから、公共施設整備のための基金というのは、公共施設を整備するという。それから、減債基金等については、借入金を起こした中でのその部分を返済という形に充てるための基金等とこうあるわけでありますので、あくまでも貯金といえますか、その基金を有効活用し財政面から行っていく貯金といえますか、お金であるというふうに思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 この基金の中の財政調整基金につきましては、町長が就任してから1度議会でいろんなやりとりをしたと思います。その当時、基金の取り崩しということで6億6,200万円ですか、それを取り崩すということでお話があったときに、かなり議会でやりとりがございました。

そのときに、町長が言いましたように、邑楽町財政調整基金条例の中の第6条、それに3つ出されていますけれども、最初は、1番が経済事情の変動により財源が著しく不足する場合において、当該不足額を埋めるための財源に充てるとき、この場合においてあらかじめ議会と協議を行うものとする。2は、町債の繰上償還財源に充てるとき。3は、災害の発生に伴う緊急対策費に充てるときと、これは3つになっていますけれども、この1の後ろにつけた「この場合においてあらかじめ議会と協議を行うものとする」と、これは附則として平成20年の条例第30号ということで追加されているのです。このときの財政調整基金の取り崩しの議会でやりとりの中で、町長はいろいろ

ろ考えたと思うのですけれども、それ以後、取り崩しはなかったのですね、24年度の取り崩しのお話があるまでは、その間は。それが終わってからは、2回目ですよ、取り崩しは。もっとあったのですか。

その当時のやりとりは、かなりありました。いろんなことがありまして、私も今までの議事録を全部パソコンで引き出しながら見たのですけれども、そうするといろんなことがありました。予算を撤回するというふうなお話のもとで、時間が来て審議未了で自然閉会みたいな形になって、1回議会が延びたり、そういうこともありました。この中で、この財政調整基金の取り崩しのいろんな見解というのが出たと思うのですけれども、私はそのときの危機感というか、そういうものを町長が持っていれば、わずか9,000万円の財政調整基金の取り崩しは、私はしないと知っているのです。ましてや町長の施政方針の中でも、一番最後のほうに出ていますね、「終わりに」というところの最後のほうに。読ませていただきますけれども、「今後の景気の回復については非常に不透明であり、また国民の税や社会保障に関する負担のあり方についてもさまざまな議論が行われていて、現時点では明確な将来像が描けない状況となっています。国の国債依存度は既に限界を超えており、今後はこれまでどおりの地方への財政措置が確保できる保証はないと言わざるを得ません」と書いてあります。これは、町長が書いたのではないですか。こういうことをかんがみれば、当然収入に、税金に見合った歳出、使い方を考えるのが当然だと思うのです。

まして財政調整基金の3にある緊急を要するもののために使う基金の取り崩しであれば、私はきちんとした議会に対しても説明義務だと思うのです。まとめたら足りなかったから、これだけ取り崩せばいいのだと、財政調整基金はそのためにあるのだと、そういうふうな言い方を前回もしていると思うのです。私はそういう部分では、もっと説得できるような言い方があるのではないかなと思うのですけれども、そういう中で、来年は景気がよくなるという可能性は、私は低いのだと思うのです。ということは、財政調整基金を今回取り崩して、また来年度同じ行政サービスをしようとするのであれば、当然同じ予算が必要だと、そのときには税金は上がってこない可能性が多いと思うのです。そのときに、また取り崩すのですかという話になってくるのです。

当初もめたときには、邑楽町は13億円ぐらいだったのですか、その6億幾らを取り崩すときは。そのときに千代田町は財政突破計画とかいう形の中で、三役が本給です、退職金から給料から賞与から全部3割カットしているのです。町長は30%、副町長と教育長は10%。そういう対応をとった中で、基金は取り崩さなかったのです。18億円あったのです、そのとき私が調べたときには18億円。そのとき邑楽町は13億円で、それを取り崩したのです。そのときも言いましたけれども、長柄小学校が火災に遭って全焼したときには、基金がいっぱいあったからその基金の中から建て替えができた、そういうふうな話も先輩議員からも聞いております。

そういう点で、確かに自分のお金ではないから、ここにあるから使えばいいやという感覚でいてどんどん取り崩せば、あっという間になくなってしまおうと思うのですけれども。まして、後からま

た話したいと思えますけれども、公共施設のことについても耐震補強、アスベストの問題、いろんなことが後から後から出てきているわけです。急を要する仕事というのは、いっぱい出てきているのです。やはり町民にとってどれを最優先にやるか、どれにその基金を使うのか、そういうことをきちんと考え、提示した中で、町民にわかってもらうような形の中でお金の使い方は進んでいかなければ、私は大変なことになるのではないかなと思うのですけれども、私が言っていることが間違っているかどうか、確認の意味で町長にお考えお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、財政調整基金以下、積み立ててある基金について、単純にお金がなくなって不足しているから取り崩しをするというような考えはありませんので、まず冒頭に申し上げたいと思います。

財政調整基金の内容ということですが、これについては先ほど議員のほうから取り崩しについての要件が示されました。したがって、24年度の予算編成の中で申し上げれば、9,000万円の取り崩しを予定して今審議をお願いしていると。このことは、具体的には昨日のそれぞれの説明で申し上げましたけれども、税の収入が1億7,000万円ほど見込みが不足をしますと、したがってその税の不足分を充当するという考えから取り崩しの予定をしたわけでありまして、しからば1億7,000万円のうち地方交付税については、約8,000万円ほどの増が見込まれるというようなことを考えたときに、その1億7,000万円から8,000万円ほどの増を見込む、すなわち9,000万円ほど不足をするということでの考え方から、そのような財政調整基金からの取り崩しを予定させていただいているというものでありまして、この取り崩しについては冒頭申し上げましたが慎重に、そして事業の内容によって、やはりその年度によって計画をするということの執行の部分もあるわけでありまして、そういう形での取り崩しと。その取り崩したお金をどういったところにとどのような使用については、税の不足分ということが大きな原因でもありますので、税の執行と同じような考え方で、この部分に使います、この部分に使いますというような具体的なイメージはできなくて恐縮なのですが、そのような考え方です。

ただ、公共施設等については、これは施設整備ということになっておりますので、その取り崩しについては具体的に明細をお示しできるかなと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今の町長の答弁ですと、税収が落ち込んだ分だけそれを補うために9,000万円不足するというので、取り崩すというお話でした。

それでは、平成24年度の町税の収入は見込額の総額が33億5,102万7,000円で、前年度に比べると4.9%減というふうなお話ですけれども、また来年度税収の見込みがさらに減った場合、また同じ金額を補うつもりなのかどうか、それを確認の意味でお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 24年度の予算についてはということで、先ほどの数字を申し上げましたので、それでは次年度、あるいは次の年度について、その財政調整基金の取り崩しが税の減額で取り崩しということの考え方、私は必ずしもそのようなことにはならないだろうというふうに思います。

具体的に申し上げますと、その年度によって事業の予定をするということを考えたときに、例えば具体的にちょっと申し上げますけれども、中野小学校の耐震大規模改造等を今までやってまいりました。あるいは、保健センターの建設等もやってまいりました。そういうことを考えますと、その事業の量によって、やはり財政調整基金あるいは公共施設整備基金ということその事業に充当するというような考え方にも立ちますので、先ほどの9,000万円については税ということで限定して申し上げましたけれども、事業の増嵩によってこれについては取り崩しの額は減る、ふえるというような状況が出てくるかなと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 町長が言うとおりの、当然事業を多くやれば足らなくなるし、それはそのとおりですけれども。

では、今年度、24年度の新年度の予算の中身を見ても、例えば保育園ですか、幼稚園ですか、建て替えるとかというので設計委託とかそういうのが出ているわけです。そうすると、当然次の年度にはまたそのお金がかかってくるわけでしょう。そうすると、町長が一番先頭を切っているわけですから、その次の年にはまだ任期があるのですから、どういう事業をやりたいとか出てくるでしょう。そうすると、公民館の建設検討委員会みたいな予算も、わずかですけれども取りましたよね。それが通るか通らないかは私はわかりませんが、結局町長は自分に投票してくれた人たちの意見をそれに反映させるために、わずかでもとってあればそれがつながっていくというふうな観点の中から、そういう予算措置をしたのだと思うのですけれども、それが町の実情に合っているのかどうか。立ち上げたからにはやらなくてはならないのではないかと、わずかな予算をとっても。結局それをやらなければ捨てることになるわけですから。ましてや今までのこの庁舎の教訓だって、最初の案がだめになってというか、それでこの庁舎ができたのですけれども、余り頭でっかちで、ふろしきを広げ過ぎて集約できなくなったと、そういうふうな形も私はあると思うのです。それを先行してやるのがいいかどうか、それも私は真剣に執行側で考えていかなければならないのではないかなというふうにも思っているのです。

ましてや理想はみんな持っていますから、いろんなことを言うかもしれませんが、それには実が伴わなければやっていけないでしょう。それが邑楽町の実情に合った施設づくりなのか、もっともっと地についた、今の公共施設は見渡せば見渡すほど老朽化が進んでいたり、場合によっては建て替えたほうが安いのではないかなというふうな部分だって、私は出てくると思うのです。それ



から、施設の有効利用にしても、いろんな使い方等をやっぱり考えていかなければならないのではないかなというふうに思うのです。

そうすると、今23年度の予算は、当初予算は前年度の当初予算から8.1%増しで予算を組んで、最終的には補正、補正で出してきた、20%前年度の当初予算から比べれば超えているのです。それで予算を消化したのです。それが、まだ最終的には9月に平成23年度の決算報告があるまでは細かい数字はわからないですけども、もう現に20%を超えているでしょう、多分。今までのをいろんな補正で何度も何度も出してきましたから。それで、24年度はその8.1%増しの当初予算に対して1%ふえた予算を組んでいるのです。税収がどんどん落ち込んでいく中で、予算はふやしているのです。そうすると、この1%というのは、おおむね財政調整基金の取り崩しの9,000万円ぐらいになるのではないかなと思うのです、若干多いけれども。そうすると、私は前年度並みで予算を組めば、その基金を取り崩さずに済むのかなというふうにも考えたのです。どうしてもそれだけの仕事をやらなくてはならないのだということもわかりますから、無理は言いませんけれども、計算上は当初予算なのですから、できるだけ税収に見合った予算を組んでいただきたいと。ふやすのはいつでも、どんどんふえてしまいます。ましてや選挙前には土木工事すごいです。邑楽町の指名業者はほとんど全部土木工事をやったでしょう、多分。選挙が終わってからも、随分小出しに、選挙運動の一環として出したのかなと思うぐらいいっぱい出しています。それは事実だと思います、私は。本来はそういうことがあってはならないのですけれども、町全体を見回して満遍なくというか、均衡のとれるようなやり方をしていかななくてはならないのではないかな、それが執行者たるあなたの立場ではないかなと思うのです。

そういう中で、23年度、職員の賞与を減額しましたね。さきの国会では、今度また給与を下げるという話が、人事院勧告でも決まったようです。そして、介護保険料は、先ほど松村議員が言いましたけれども、大幅に上がります。そういう中で、町長のとられる立場は、一番上に立っているわけですから、やはり皆さんのお手本になって町長が引っ張っていかなくてはならないと思うのです。職員を取り巻く環境というのも、どんどん、どんどん給料は下げられるし、ましてや容易ではない思いをして、ここに課長座っていますけれども、手当しか違わないのだから、課長はやりたくないやと、それだったら違うところに行ったほうがいやと、だんだん、だんだんそういうふうになってきてしまうのではないですか。課長が、半ばでやめていった方もおられます。でも、先ほどから3名の方が定年を迎えると。その3人の方は本当に容易ではない思いをしながら、町長の裏方で一生懸命頑張っているなど、そういうふうに皆さん認めるから、先ほどから敬意を表しているのです。

そういう中で、町長がみずからお手本を示して、私は皆さんを引っ張っていかなくてはならないのではないかなと思うのです。それについて、先ほどから町長の給与の問題等が出ましたけれども、おのずと、自然と町長がみずから腹を切るべきではないかなというふうに思うのですけれども、ど

のようなお考えですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず最初に、予算のお尋ねがありましたけれども、年々予算の規模が膨らんでいくのではないかというような内容だったかと思えますけれども、先ほどちょっと触れましたけれども、その年その年によって事業というものが変わります。したがって、今回の数字では20%ほどふえたという要因は、1つにはこの事業を行っていく上で繰越金が当然出てくるわけですが、前年度の繰越金の多寡によってもこれは当然歳入がふえ、そして歳出のほうでそれぞれの項目に振り分けての数値ということで、単純に考えれば入ったものがそのまま、繰越金の場合は2分の1を財政調整基金、残りを私の場合はできるだけ公共施設整備の基金のほうにということで、貯金のほうに回している経緯もあります。したがって、数字の多い少ないということも一つの目安にはなりますけれども、そういった要因も十分考えた上での予算措置ということで、ご理解いただければというふうに思います。

事業のない年については、例えば今回については給食センターの補正とあるいは減額、そういうものがありますので、そういうことも一つはそのパーセントの要因になっているというふうにご理解いただければと思います。

それから、職員についてのお話もありましたが、私もいろいろさきの議員のご質問の中でのやりとりでもお話ししましたが、大変な状況だということは承知をしております。みずから報酬の10%の減額ということで、後日の本会議において提案をさせていただくということでもあります。いろいろご議論はいただきましたので、これは私自身真摯に受けとめて、これから努めていきたいというふうに思っております。

以上でよろしいでしょうか。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 町長はみずから10%を切ると、そういうふうにおっしゃいましたので、私は先ほど田部井議員が言っていたところの町長の答弁を聞いていますので、余り町長に対して反論はしませんけれども、現実に事実だけは私は申したいと思うのです。

例えば近隣の町では、先ほど町長に対しては言いました、大泉町だけ三役は5%なのです。ですが、大泉町は市並みです、町とは違いますよね、どちらかという。人口も邑楽町より1万人も多いという、そういう現状もありますし、いろいろありますけれども。それが板倉町は、町長が30%を引いているのです。副町長と教育長については20%ずつ。ですが、副町長は置いていないです、板倉町は。だから、教育長が20%、町長が30%です。明和町も町長が20%、副町長が14.9%、教育長が9.8%、これは多分金額が逆転してしまうと困るというふうな形の中で、小数点が出ているのではないかなと思うのです。副町長より教育長のほうが多くなってしまうとうまくないとか、

いろいろそういう制約があるのかな。

千代田町は、前町長のときに条例改正をして、給与もボーナスも退職金も全部、町長は30%カットした。副町長が15%、教育長が10%カットしたと、そういう現状があるのです。でも、千代田町はやはり副町長はいないのです。不在なのです。館林市についても、市長は20%カットしている。副市長は16%、教育長は12%、こういう現状があるのです。それを町長がどういうふうにとめかなのですけれども、現実こういう数字が24年2月23日現在で出ているのですけれども、それについて町長はどういうふうにお考えなのか、今私が申しましたことを聞いて、お考えをお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 他町の三役についての減額割合が示されましたけれども、私はそれぞれの町での事情ということもあるだろうというふうに思います。そういうことを考えたときに、それが妥当性があるか否かということについては、やはりそれぞれの町での執行者の考え方であるというふうに思っておりますので、それはそれで尊重されているのかなというふうに思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

〔14番 本間恵治議員登壇〕

○14番 本間恵治議員 今私が言いましたけれども、このほかの市町は多分当初予算のときにみずから出していると思うのです。人に言われたから出したのではないと思うのです。そこの違いもありますし、私は一番上に立つ方がみずからそういうことを行ったということについては、やはり自分の下につく部下のことを考えれば、私は皆さんそういう思いでそういうふうに行ったのかなというふうに思います。あとは町長が自分で考えることですから、それ以上私は言いません。

次の質問にいきたいと思います。災害対策ということで、3月11日に地震があってからもう間もなく丸1年がたつわけですけれども、私はそのときにたまたま議会事務局にいました。事務局で地震に、一緒に窓を押さえながらいたのですけれども、この建物が壊れるようならほかも全部壊れるよという話をしていたときだったのですけれども。そのときの教訓を、また過ちを二度と繰り返すことのないように、私は町の行政執行として対応していただきたいと思うのです。

そのときは、夕方私が総務課へ来たときには、何か私の前に来た人が、一般の町民の人がかなり大声を出して、総務課長も真っ赤な顔していたから、何かうんと怒られたというふうな話をちらっと聞きましたけれども、そのときのいろんな行政の対応というのがいっぱいありました。私は、邑楽町が一番後手に回ったのかなというふうに思うのです。というのは、次の日が休みだったのです、そのときは。その関係で、集約したのは月曜日になってしまったのかな。その11日の夕方に私が来たときには、もう議員もみんな招集しなくてはならないのではないかなと思ってきたのですけれども、そのときお話では、次の日は休みだし、職員も招集かけられないというふうな話だったので、

職員だけは招集して事情聴取というか、したのかな。だけれども、議会には全然そういう話がなくて、月曜日というふうな話になったのだと思うのです。

そうすると、千代田町なんかは消防団等を通じてすぐにブルーシートを配って、屋根の補修を近所の人たちがみんな出て、雨漏りしないようにということで修理を行ったり、みんなで協力し合っ  
てやったというふうな現状もあるのです。邑楽町は特別対策室ではないけれども、そういうのを設  
けていろいろ、組織はあるけれども、余りそういう部分では早急な機能というのはしていなかった  
のかなと思うのです。そういう教訓を、また同じことを繰り返さないように、私は生かしていただ  
きたいと思うのですけれども、防災無線が普及する等それも一つのいい方向に進んでいる部分かも  
しれませんけれども、やはりまた同じことが起きたときに、同じ対応では困ると思うのです。そう  
いうことが私はすべてに言えると思うのです、今までの行政執行に対して。

ですから、その災害対策について、前の教訓をもとにどのように、どんなところを注意してこれ  
からやっていこうとしているのか、町長のお考えがあったら聞かせていただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今年の3.11の震災、午後2時46分だったでしょうか、大変な状況が発生をいたしま  
した。

町の行政の対応としては、即課長に集まっていたいただいて協議をし、その日のうちに災害対策本部  
を設置いたしました。まず、災害警戒本部を設置したのが3月11日の午後3時5分ということでご  
ざいます。このときは、町うちの道路のブロックの倒壊ですとか、水道管の破裂、道路の陥没、橋  
の落下等がないかということを中心にして、町内を12ブロックに分けて被害状況を確認した  
ということでございます。その日の午後5時には、個人の家屋の被害調査を行うための作業という  
ことで、また避難場所の指定ということで保健センター、福祉センター等を指定をし、職員4人の  
体制で待機をしていたということでありました。

今議員のほうから言われましたように、翌日は休みということでありましたけれども、係長以上  
の役場職員、それから消防署員総勢65名で被害調査を行ったということでもあります。この結果、  
人的被害が2名、そして家屋の被害状況が1,325軒ほどあったという報告を受け、そしてこの対応  
に当たってきたというような状況でもあります。

そういった被害といいますか、そういった震災、災害にこれからどのように対応していくかとい  
うことでありますけれども、実は今議員が言われますように一番大切なことは、地域防災計画の見  
直しも大切でありますけれども、まずは地域の防災体制ということが、これが一番身近な各行政区  
の中で対応していただくのがよろしいのではないかと、私は一番求められることかなと。  
既に行政区によっては、そういった防災に対しての訓練を行った行政区もありますし、区長会の中  
でもそういったことへの働きかけをしていくと。また、しているということで、今後は進めていく

必要があるのかなと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今行政区によっては、そういう防災意識の高まりの中で対応しているところもあると。でも、邑楽町全体としたら、全地域が同じような行動がとれるようにしなければ、やっぱり行政としての役割というのは果たせないと思うのです。やったところとやらないところがあるということは。ましてこちら辺だと災害が少ないですから、みんな安心している部分もありますから、起きてから多分慌てるのではないかと思うのです。起きる前にやはり。ですから、3月11日にその地震が来たときも、学校の生徒が全部逃げられたというふうな、助かったというふうな場所もありますし、逆にほとんどの人がそれにのまれてしまったというふうなところもあるわけです。それはやっぱり防災意識が、上に立っている人、その地域の中心になる人たちが、きちんとした考えを持った中で誘導できるかどうかというふうな形にもなるわけです。ですから、そういう点ではばらつきがあっては困るのです、全部が同じような意識を持たなければ。それを植えつけるためには、行政がきちんとした手段をとった中でやっていくべきだと思うのです。

その防災マップだとかいろんなのをつくっても、やっぱり何かあったときにどうすればいいのだということを、皆さんがきちんとした対応の仕方をわかっていけばいいのですけれども、それができないことによっていろんな被害が出てくるのではないかなと思うので、そういう点についてはもっともっと行政が手を差し伸べた中で意識改革をしていかななくてはならないのではないかなというふうに思うのです。

今町長がその中で言いましたけれども、避難施設です。公民館とかそういうところを指定して避難すると。公民館等いろいろ私も青年団当時から利用しているのですけれども、「本間さん、地震が来たら真っ先に外に逃げないと、ここは危ないよ」と職員が言ったような、そういう経緯もあるのです。まして今耐震診断をやってみれば、耐震補強をしなくてはならないという、そういう現状もあるわけです。そうすると、地震とは限らないけれども、そういうのは待ってもらえないです。それが起こる前に行政がきちんとした対応しなくてはならない、そういうふうになってくるのです。

だから、アスベストの問題もそうです。その問題を解決しないうちに、そこで皆さん、町民が利用しているわけですから、もし事が起きたときには行政の怠慢になってくると思うのです。何もなければいいのですけれども。そういう点で、公共施設のあり方についてということでお伺いしますけれども、本来公共施設は緊急時の避難施設なのです、学校とか公民館とか。それには、その施設が避難できる施設になっていなければならないわけです。それには、24年度で耐震補強をしたり、いろんなアスベストの改修をしたり、いろんな事業が組まれていますけれども、本来真っ先にやらなくてはならない施設だと私は思っています。

ちらっと全協のときにも言いましたけれども、アスベストの関係でも本来町長が再選をする前の話です、これが持ち上がったのは。それから、もうかなりの日数が過ぎてしまって、24年度の予算

を見たり担当課長からのお話を聞くと、11月から始めて来年の3月までに完成というふうな話の中で動いているのです、体育館とか武道館とか。そうすると、その間は普通に使わせているわけです、いろんな事業があっても。そうすると、何もなければいいですけども、もし何かあったときのことを考えると。ましてアスベストは基準が厳しくなって、それでいろいろな話を聞くと武道館は天井は全面改修しないと、下も上もほとんどアスベストらしいです。そういう中で子供たちが剣道をやったり柔道をやったりしている、そういう部分もあるのです。こっちの公民館も、ロビーか何かがアスベストがあるとかという話です。そうすると、それを改修するまでそのまま使わせていいかどうかというのは、私はある意味では行政の怠慢だと思うのです。ただ、それを黙っていて町民に使わせるというのも、一つの行政の立場からすれば私は大変問題があるのかなと思うのですけれども、そういう点について町長はどのようなお考えをお持ちなのか、お聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 公共施設の耐震の問題、それからアスベストの問題については、早急に実施しなければなりません。現状では、アスベストの関係についても人体に影響があるというようなことでもありますので、即取り組むように予算措置で審議をお願いするところでもございます。

気中検査を行った結果は、飛散をしていないという状況はありますが、早い時期での工事に着手したいと。ただ、当初5月からということの計画があったわけでありましたが、その後事務的な状況の中で、11月からということになってしまったわけでありましたが、この部分については手続上の問題等々あるようでありますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

なお、この件については、利用されている方々に報告ということで済んでおりますので、申し添えたいと思います。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 このことについては、私は当初話が出たときには、耐震補強とアスベストの問題は2回に分けてやると二重にお金がかかるから一緒にやったほうがいいということで、一緒に早くやればいいという意見を言ったのですけれども、これがこんなに先になるとは夢にも思っていなかったのです。だから、次の年度の初めにはできるのかなというふうに思っていたのですけれども。丸1年近く間があくということについては、このまま、そのまま使わせておくのがいいかどうかというのは、私は自分でも判断がつかないのですけれども、執行側としても、町長の立場もございましょうし、またそれぞれ行政に携わっている職員の皆さんも同じ考えだと思うのです。これは、きちんと見解を一本化して対応していかないと、もし何か事が起きてからでは遅いという部分もありますので。

確かにいろんな行事等も入っていますから、予定ではいろんな大会等も入っているので、それをやめさせるというふうなのもいろいろ検討の中にはあるのでしょうけれども、ただそれを黙認する

のがいいとは私も思えないので。かといって、やめろというのもちょっと難しいところなのですけども。ただ、できるだけ、例えば練習をすとかそういう場合には、できるだけほかの学校を開放すとか何かの形の中で違う場所を提供すとか、やはりできる限り私はそういう対応を行政としてもとるべきではないのかなと思うのですけれども。そうでないと、もし事が起きたときに取り返しのつかないことになる可能性もあると思うのです。日にちが解決してくれるという部分もあると思うのですけれども。

---

#### ◎会議時間の延長

○立沢稔夫議長 本日の会議時間は、都合によりあらかじめこれを延長します。

---

○14番 本間恵治議員 このことについては、私が見解を出すのではなくて、執行部側の町長を初めとする皆さんで回答を出していただければと思います。

それには、きちんとしたお話ができるように切にお願いいたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。お疲れさまでした。

---

#### ◎延会について

○立沢稔夫議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

なお、あす8日は午前10時から会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

---

#### ◎延会の宣告

○立沢稔夫議長 本日はこれで延会します。

大変お疲れさまでございました。

〔午後 5時01分 延会〕